

平成 29 年 第 2 回 まんのう町議会定例会

まんのう町告示第 54 号

平成 29 年第 2 回まんのう町議会定例会を次のとおり招集する。

平成 29 年 5 月 29 日

まんのう町長 栗田 隆義

1. 招集日 平成 29 年 6 月 6 日

2. 場 所 まんのう町役場議場

平成 29 年第 2 回まんのう町議会定例会会議録（第 3 号）

平成 29 年 6 月 9 日（金曜日）午前 9 時 30 分 開会

出席議員 15 名

1 番 竹 林 昌 秀	2 番 川 西 米希子
3 番 合 田 正 夫	4 番 三 好 郁 雄
5 番 白 川 正 樹	6 番 関 洋 三
7 番 白 川 年 男	8 番 白 川 皆 男
9 番 大 西 樹	10 番 藤 田 昌 大
11 番 松 下 一 美	12 番 三 好 勝 利
13 番 大 西 豊	14 番 川 原 茂 行
15 番 田 岡 秀 俊	

欠席議員 な し

会議録署名議員の指名議員

13 番 大 西 豊	14 番 川 原 茂 行
------------	--------------

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 多 田 浩 章 議会事務局係長 平 田 友 彦

地方自治法第 121 条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長 栗 田 隆 義 副 町 長 栗 田 昭 彦
教 育 長 三 原 一 夫 総 務 課 長 高 嶋 一 博

企画観光課長	長 森 正 志	税 務 課 長	常 包 英 希
住民生活課長	細 原 敬 弘	福祉保険課長	佐 喜 正 司
会計管理者	萩 岡 一 志	健康増進課長	久保田 純 子
建設土地改良課長	池 田 勝 正	農 林 課 長	森 末 史 博
琴南支所長	雨 霧 弘	仲南支所長	見 間 照 史
教育次長	脇 隆 博	学校教育課長	香 川 雅 孝
生涯学習課長	松 下 信 重	水道課長	天 米 賢 吾
地籍調査課長	池 下 尚 治		

○田岡秀俊議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ちまして、議会報告をいたします。

事務局長、多田浩章君。

○多田議会事務局長 御報告申し上げます。

各常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第75条の規定に基づく閉会中の継続調査申出書を受理いたしました。以上で報告を終わります。

○田岡秀俊議長 議会報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○田岡秀俊議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、13番、大西豊君、14番、川原茂行君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○田岡秀俊議長 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

4番、三好郁雄君、1番目の質問を許可いたします。

○三好郁雄議員 改めまして、おはようございます。議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、1番入る前に、路線バスとあいあいタクシーを含めた琴南地区における公共交通を、今後、どのようにすればよいかということでアンケートを各家庭に配布したところであります。

私は、そのアンケートの回収が終わっていることと思われるのですが、その内容について

ては把握できていませんが、特に琴南地区でも美合の山間部においてはひとり住まいの人が多数いる中で、病院へ行ったり、また、食料の買い物等、どうしても車で出なければなりません。

そこで、今後、あいあいタクシーを含めた公共交通を町として十分に考えていただく必要があるのではないだろうか。

そこで、本題に入りますが、琴南地区公共交通を考え直してはどうかという1番目の件名ですが、これは、私、抜粋して六つほどの、答えは一つですが、現在、路線バスで小中高、またこども園等が利用しているが、町民は余り利用していない状況である。

路線バスの運行については朝夕だけで運行であり、昼間は運転はしていない。

3番目が、路線バスの停留所が国道側で、バス停まで出ることができない人もいる。

4番目が、歯科、内科診療所で琴南支所が統合するため、特に美合地区の住民に対しては送迎の確保が必要で、家の近くまで迎えに行くことが必要になるかと。

5番目、車両はできるだけ小回りのきく四駆車（4WD車）で、7人乗りが2台ぐらいは必要ではないか。

6番目、路線バス運行について町の補助金はどのくらいなのか。また、場合によっては路線バスを廃止ということを考えてもよいのではないかと、私はそう考えるんですが、町のほうとして町長の考えをお聞かせ願いたいです。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 三好郁雄議員の1番目の御質問は、琴南地区の公共交通を考え直してはどうかという御質問でございます。

現在、まんのう町を運行している公共交通機関といたしましては、JR土讃線、ことடன்琴平線、琴讃バス、琴空バス、丸亀市コミュニティバス、三豊市コミュニティバスがあります。それぞれ駅及び停留所が町内に設置されております。

また、町が運営しておりますデマンドタクシー（あいあいタクシー）につきましては、年間約1万人の方が利用されておるところでございます。

これらの交通体系は、満濃、仲南、琴南の3地区でそれぞれ状況が異なり、特に琴南地区においては、幹線道路の国道438号線を走る路線バスの美合線と、左右の山合いへの道路を経て住居までの交通を補完するデマンドタクシーがございます。

三好議員御指摘の路線バスについてございますが、美合線は年間利用者が平成27年度で延べ4万7,700人でございます。

次に、2番目の1日の運行状況ですが、朝夕は特に琴南地区から満濃中学校へ通学する生徒が多く、座れない生徒が出ていましたので、平成28年度に増便を含む時刻表の見直しを行いました。

ただ、昼間の利用者は少ないため、その対策として、町ではデマンドタクシーと路線バスを相互に利用できる共通パス券を発行しており、路線バスの利用促進を行っています。共通パス券の利用割合はバス7割、デマンド3割となっていて、バスの利用向上に貢献し

ております。

3 番目の路線バスの停留所につきましては、バスの運行経路の都合から、どうしても国道 4 3 8 号沿いとなっています。停留所まで出てこれられない地域の方はデマンドタクシーの利用をお願いしたいと思っております。

4 番目の琴南地区の内科、歯科診療所などの公共施設の統廃合、特に歯科診療所の琴南支所への統合に伴い、受診する方の足の確保は喫緊の課題であります。

現在、琴南地区では公共交通アンケートを実施し、調査票の回収をいたしました。今後、アンケート結果を分析し、5 番目にありますコンパクトな車両も含めて、住環境に適し、利用者の利便性が図れるような効率のよい公共交通体系を公共交通協議会の中で検討してまいります。

最後に、6 番目の路線バスの美合線は国から地域の幹線系統として認定されており、平成 2 8 年度で国費 5 1 5 万 6, 0 0 0 円、町負担分 1, 2 9 7 万 8, 0 0 0 円、共通パス券の利用促進対策負担金として利用割合に応じての支出が 5 7 0 万円で、合わせて 2, 3 8 3 万 4, 0 0 0 円となっております。

全国の多くの自治体で、特に人口減少の大きな地域では、公共交通機関の乗車数の減少とあわせて経営赤字を補填するための公的財政負担の増加が顕著で、存続の岐路に立たされております。町としては、高齢者や子供たちを初め、自家用車を運転しない住民にとって公共交通手段は生活基盤を支えるために必要不可欠と考えておりますので、将来的な乗客数の推移と財政負担の均衡性を見きわめながら判断してまいりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、4 番、三好郁雄君。

○三好郁雄議員 今、町長の答弁で、路線バスは町の負担額は 1, 2 9 7 万 8, 0 0 0 円、全体で 2, 3 0 0 万円も援助しよるんやけど、その中で 4 万 7, 0 0 0 人ほどは利用したと、今、町長おっしゃりよったけど、実際、私もこの 4 万 7, 0 0 0 人は、そこまでは把握できてなかったんやけど、そこまで利用しよるんかないう、今、つくづく考えたんやけど、要するに、昼間はほとんど乗ってないんです。ゼロぐらいで推移しとると思うんやけど、例えば、今、デマンドタクシーで、バス停まで出てこれん人は、そこまで何とかして出てくると。それであとはデマンドを利用してということをおっしゃりよったんやけど、デマンドが時間数で、全部の地域は恐らく回れんと思う。時間が限られとる。その運用方法いうのを、また新たに見直さないかんと思う。とにかく 1 時間かないんで、我々、まんのう号としたら、私はこれまで専門的なことと言えよるけど、まんのう号やったら、江畑があって、種子があって、山の神があるいうたら、1 時間ではとてもでないけど、速度制限の 4 0 キロやったら 4 0 キロ、5 0 キロなら 5 0 キロで走るんだったら、とても無理な状況。それで、ある程度はそこで操作をしよるんやろうけど、そうじゃなかったら、全部行くいうたら、とてもでないけど回れん。だから、今のあいあいの運行状況いうのを、もう一度、ちょっと企画を含めて考え直してほしいんです。

よく住民から言われるんやけど、満席になっとるんで、今、ちょっと利用ができませんという断り方をしよるらしいんです。途中、ほかの人が通りよるとき、見たときに、満席にはなっていないんやけど、どうしてやろかいうて運転手に聞かれるらしいんやけど、それは操作しよるわけです。江畑があつて、種子があつて、またこっちの椿谷があるとか、そういうふうなんが重なった場合には、1時間ではとても走れんです。だから、その場合に満席になっとります、今はこの便は無理ですとかいうんで運行しとると。そこら辺をちょっと見直す考えがあるかどうか、ちょっと教えてほしいです。

○田岡秀俊議長 答弁、企画観光課長、長森正志君。

○長森企画観光課長 三好郁雄議員さんの質問にお答えしたいと思います。

まず、町長の先ほどの答弁でも述べましたとおり、今年度、公共交通の体系を改めて検証して再編成というか、実態に即してどういった形がいいのかということを検討に入って、そういう方向づけで、今、進めております。

まず、路線バスについては、昨年度、中学校の利用に合わせて時刻表の変更もした経緯もありますし、今後、昼間、乗っていない場合もありますので、バス会社のほうとしても、やっぱり赤字を抱えてどこまで採算ベースでいくかという点を考えたときに、改めてまた時刻表の整理が出て効果と思います。

先ほど、町長言いましたように、費用との町負担の採算性、均衡性、そこを見きわめて判断していくのが一つです。

もう一つ、今、言いましたあいあいタクシーにつきましては、利用実態の中で、希望しても乗れない方が確かにあるようではございます。先ほどの、特に琴南地区に特化した場合、琴南地区のアンケートが5月19日で締め切っております。まだ何枚かは出てきているようなんですが、現在、私どもに届いてますのが1,217件ございます。それはまだちょっと分析が済んでおりません。ただいま入力して分析をするということで進めております。その結果を見て、先ほど言いました検討の中を含める、それも加えたいと思います。

それとあわせて、昨年度、ことなみ未来会議の中で、徳島大学の田口先生を中心として、川奥、西谷地区へ入って調査をしました。その中でも、交通の便の関係もありました。この中では、そこに住む地域の子供、孫が、割と率高く県内に住んでいて、その方たちが交通の便の足がわりになっていると経緯もありますし、そういった分析結果もいただいておりますので、それも加味しながら、今後、検討してまいりたいと思いますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、4番、三好郁雄君。

○三好郁雄議員 これは答弁結構です。

結局、西谷とか東谷とか山の中へ入ったら、バス停まで出てくるのが電動車ですか、タイヤのこんまい、あれは冬場は凍結したら、たてよこ運転ができんらしいです。そこまで出るのは電動車でなかったら出れんがいう人もおるんで、電動車が、もう凍ったら、たてよこ動かんらしいです。あの電動車も重量がかなりあるもんで、どうしようもないとい

うのをよく聞かれるんやけど、そういうところもあるんで、ひとつどうぞお考えいただきます。

これで1問目の質問を終わります。

○田岡秀俊議長 以上で、1番目の質問を終わります。

続いて、2番目の質問を許可いたします。

○三好郁雄議員 2番目は、免許返納者に対して少し感謝の対策をとということで、この感謝ということは、免許返納しないで無理な運転をしていると、いつか大事故につながりかねない。もし学童の通学時に運転を誤り、学童の中に車が突っ込むという例は全国でもたびたびあります。そういうふうなことを考えて、一応、町としたら感謝いうたら言い方は悪いんかもわからんのやけど、免許証を返すというのは、私も運転しながらもう70歳を超えたんやけど、返すということはよっぽどの勇気が要るもので、そういうところをひとつ町としても考えてほしい。

それで、今は、私も一般質問で、これ、したんですが、前回に一般質問して、あいあいタクシーとこのパス券は1年分はいただいております。それに月500円券2枚、それを1年分、感謝の気持ちで進呈したらどうかという、私の考えですが。

県内では高齢者の免許返納、これ、新聞で言っとったんですが、ちょっと切り抜いとるんやけど、返納者が3,290人、これは2016年に65歳以上の高齢者運転免許証を返納したという。県内で65歳の返納者は12年が1,195人おったと。13年が1,221人、14年が1,969人、15年が3,888人、そして16年が3,290人です。これは、要するに高齢ドライバーによる重大事故を受け、自身の判断や、家族らが周囲の勧めで徐々に返納が進んでいると書かれております。ということは、自分では運転してても、自分は確かなと思ってても、はたから見たらそうはないんですが、自分はわからんわけです。

それで、まんのう町としては、自主返納率を1から17番まで順位をつけとるんですが、まんのう町は下から3番目です。1.38%です。これは低いほうですか、返納数は。一番高いのは小豆島が一番高いんで、次が善通寺、高松、坂出、三豊、宇多津、琴平、多度津、三木町、さぬき市、綾川町、丸亀市、土庄町、東かがわ市、次がまんのう町になるとるんですが、それで見上げたもので、私も感動するんですが、直島町は6,000日以上、死亡事故は発生していないということです。だから6,000日ということは約18年ですかね。それぐらいしてないということです。返納者は3人だったと書かれておる。ということは、直島は交通量も、当然、こことは全然違うと思うんやけど、それにしても6,000日以上発生していないということは見上げたものですが、我がまんのう町も、おかげで学童に突っ込んだとか、運転の操作を誤って、アクセルとブレーキを間違ったとかいう事例はテレビでもニュースでもようあるんですが、そういうことが比較的なかったもので、幸いのことではありますが、今後はそういうことがないようにせないかんのやけど、ひょっとということがあるんで、なるべく自主返納はしたほうがよいと思うんです。

それで、要するに本題に入るけど、５００円券を感謝の気持ちというんで、１年分、出したらどうかという考えを私は持つとるんですが、町としての考えをちょっとお聞かせいただきたい。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 三好郁雄議員の２番目の御質問は、免許返納者に対して感謝をもって手厚い対策をとのことでございます。

運転免許自主返納により、運転に自信がなくなった、家族から心配と言われたなどの理由で、御本人がみずからの意思で有効期限の残っている運転免許証を多くの方が返納されております。

まんのう町では、運転免許自主返納者で６５歳以上の方を対象に１年間のデマンドタクシー無料共通パス券を配布するといった免許自主返納支援事業を平成２５年４月から開始いたしております。

この事業の目的としては、交通事故の減少及び公共交通の利用促進を図るため、自主的に高齢者の運転免許証の返納を支援することといたしております。

また、ことしの４月１日から制度の対象者を申請者から申請者とその配偶者に拡大いたしました。申請者と同居している配偶者で運転免許証を持っていない方であれば、申請者と同じように１年間のデマンドタクシー無料共通パス券を使用し、サービスを受けることができるようになりました。なお、配偶者の方で御利用になられたのは１名でございます。

デマンドタクシーは電話予約で自宅から町内の病院、公共施設等の目的地まで利用でき、大変利便性がよいと考えております。

なお、先日、新聞報道がありましたが、２０１６年に県内の６５歳以上の高齢者で運転免許証を自主返納した人は３，２９０人に上っております。市町別の自主返納率は２．９２％から０．５１％で、１位は小豆島町、２位は善通寺市です。まんのう町は１．３８％の１５位となっております。平成２９年５月までに１１０名の方が支援事業を御利用になられております。

新聞報道では、市町の返納率トップの小豆島町では、昨年３月に行った島内のバス路線の再編を行っております。土庄との２町や地元バス会社などと協議し、運賃を上限３００円に値下げした上、４月から開院の小豆島中央病院を通るルートに設定したとのことです。

２位の善通寺市は、昨年４月から全返納者に１万円相当のタクシー利用券の交付を開始し、同時期に仲善広域シルバー人材センターが運営する移動販売も開始したとのことでございます。

免許返納支援事業の内容といたしましても、希望箇所への送迎が可能なデマンドタクシーのサービス内容は、県内他市町と比較して充実したものであると考えております。

本町の場合、町域が広く、加えて山間部は幹線道から山地部に突っ込んだ道路になっています。また、公共交通機関であるＪＲ、コトデン、路線バスも平野部のみで、自動車を利用した道路網に頼らざるを得ないところから、免許返納が進まない大きな原因であろう

と考えております。したがって、運転をふやすだけではなく、根本的に地域交通網の検討を行う必要があると考えておりますので、先に御質問いただきました公共交通機関見直し等を総合的に県としていきたいと考えております。

したがって、現時点では、福祉タクシー券を追加することについては、他の近隣市町のバランスを考慮して難しいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、4番、三好郁雄君。

○三好郁雄議員 今の町長の答弁で私もわからんことはないんやけど、公共交通、1番目の質問と同じこと、よう似通ったことですが、要するに、デマンドを考え直すいう企画の課長も、今、検討中やいうんで聞いとるんですが、それを含めて、何とか自主返納者がふえるということはええことか悪いことかわからんけど、確かに高齢になったら、運転はとろとろ行かれたら、速度制限、ある程度の流れに合うように行ってくれたらええんやけど、中には右へ行ったり左へ行ったりする人がおるいうことは、やっぱり進路妨害というか、通行の妨げになるんで、なるだけ返納者が多く出るいうことは、私はよいと思うんですが、それに対して十分な対策を町も考えていただいたら、私はそれで結構やと思うんですが。

企画の課長、十分、そのところを本気で考えていただきたいです。ちょっと一言だけ、町長、十分に考えてもらわななら。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 三好議員さんの再質問にお答えいたします。

昨今の高齢者の交通事故が多発しておる状況を見ましても、免許証返納というのは非常に有効な手段であるというふうに考えておりますので、町といたしましても、今後、十分に検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○三好郁雄議員 これで終わります。

○田岡秀俊議長 以上で、4番、三好郁雄君の発言は終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。

10番、藤田昌大君、1番目の質問を許可いたします。

○藤田昌大議員 議長のお許しをいただきましたので、一般質問をしたいと思います。が、実は3月の町長の施政方針なり中長期財政計画、これを出された中で、3月の一般質問にはこれはとても間に合わんということで、今回、6月に延ばしました。そういう意味で質問の通告をしたところ、何か6月の町政報告の中で詳しく答弁みたいなのが随分ありましたので、ちょっと質問の方向がどうやったらええかなと思って考えながらやってるんが現状でして、まず町政報告に対して、国際情勢とかいろいろ言われましたけれども、町長の報告の考え方の中に、国の考え方の、今の国会のあり方に対する考えが一切なかったような気がしまして、一番問題はやっぱり加計学園の問題でありますし、もう一つは文科省の官僚の、閣僚が官僚の行動に口突っ込んどるというのが大きな問題があると思うんです。それについて、まず冒頭、考え方をお聞きしたいと思ひますし、それも含めて3点の

質問に対して回答をお願いしたいと思ってます。（大西豊議員退席 午前１０時０２分）

まず１点目の、世界かんがい遺産の満濃池の施設登録でありますけれども、満濃池は従来より、私たちもまんのう池コイネットをつくって、満濃池の活性化を図ろうとって、かりん会館の周辺を掃除したり、いろいろやってきました。

そういった中で補助金がカットされていながら、だんだんだんだん俳句大会もできないような状況になってきてまして、高齢者が運営してますので、どうも西村先生が亡くなったんと、高嶋君のお父さんが亡くなったんは、コイネットの活動には大きな問題を抱えております。

そういった中で、今後の取り組みと、今、現状もちょっと報告されましたので、満濃池に対する取り組みの現状をちょっとお聞きしたいと思います。

満濃池周辺整備の検討委員会を設置したという報告をされましたし、その中では周遊道路、トイレ、交流センター等を企画していると。そして、交流センターについては、アウトドアの専門メーカーであるモンベル社との業務提携もしていきながら、モンベル社との特徴を生かしたことをやっていきたいということであります。

このモンベル社については、四国島内で、多分、大歩危が拠点だろうと思いますけれども、四万十川なり各地でいろんな取り組みをやってます。ただ、まんのうの場合、モンベル社の特色を生かした部分ができるかというのは、ちょっと私、疑問です。

モンベル社そのものは私もよく知ってます。いろんなことをやってますので、モンベルの用品をしょっちゅう使わせてもらってますので、そういった部分では、このモンベル社との特色を生かせるのかちょっと疑問でありますけれども、回答を願いたいと思います。

そして、満濃池土地改良区との関係は、今からこれは絶対築いていかなければならない問題でありますので、検討委員会を設置したと言いましたので、多分、１回ぐらいは会合をしたんだろうかなと思ってますので、そういった報告もお願いしたいと思います。

そして、満濃池を通じて一番感じるのは、満濃池も土器川の公園も同じです、琴南の。春と秋がむちゃくちゃ人が多いんです。黙っとっても人が来てくれるんです、春と秋は。ただ、まんのう町の受け皿というべきか、そういった案内する部分が、満濃池へ行ったら、日曜日はかりん日曜市を午後３時までやってます。それ以降は何もないんです。それとアイスクリーム屋さんがやっている状況です。

やっぱり来た人をどう受け入れて、満濃池のこの世界かんがい遺産に設置された部分をアピールしていくか。

そしてまた、周遊道路を考えているようですけれども、それについても自然を生かした部分、これが一番重要だろうと思ってますので、そういった中で、住民や支援団体との連携がどないなっているか、そして自然に集客してくれる満濃池の受け皿をどうするかいうことを考えていきたいと思ってます。

それで、日常的なガイドの設置が、多分、重要だろうと思って、私たちも各観光地へ行きますと、大体県外ナンバーが行きますから、ボランティア団体の人が大体寄ってくるん

ですよ、行ったら。それぐらいの取り組みができるようなことをやってもらいたいなと思ってます。

総括でやってますので、総括でいきます。いいですか。

2点目は、若者定住支援についてであります。

大体全部関連すると思いますので、総括で通告させていただきました。

○田岡秀俊議長 一つずつでお願いします。1番目の質問だけ許可しておりますので。

○藤田昌大議員 わかりました。そしたら、まず1点の満濃池の問題について答弁お願いします。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 藤田議員の1番目の御質問は、満濃池が世界かんがい施設遺産に登録されたが、まちづくりにどう生かしていくのかとの御質問でございます。

まず最初に、現状と今後の取り組みについてでございます。

最初に、世界かんがい施設遺産について簡単に御説明申し上げます。

満濃池は、平成28年度世界かんがい施設遺産に平成28年11月8日にインドのニューデリーに本部を置く国際かんがい排水委員会（ICID）において登録されております。

国際かんがい排水委員会はかんがいの歴史、発展を明らかにし、理解醸成を図るとともに、かんがい施設の適切な保全に資することを目的として、建設から100年以上経過し、かんがい農業の発展に貢献したもの、また、卓越した技術により建設されたものなど、歴史的、技術的、社会的価値のあるかんがい施設を登録・表彰するために世界かんがい施設遺産制度を創設いたしました。

登録により、かんがい施設の持続的な活用、保全方法の蓄積、研究者、一般市民への教育機会の提供、かんがい施設の維持管理に関する意識向上に寄与するとともに、かんがい施設を核とした地域づくりに活用されることが期待されております。

平成28年度に登録された施設は満濃池など14施設が登録されており、すぐれた施設の保存を目指して平成26年度に始まり、3回目の選定で日本からの登録は27施設となっております。

（大西豊議員着席 午前10時09分）

現在、世界かんがい施設遺産に登録された記念として満濃池の歴史的な価値を広く地域住民に知らしめるとともに、将来にわたって先人たちの偉業を伝えるために、満濃池土地改良区及び満濃池受益2市3町（まんのう町、丸亀市、善通寺市、多度津町、琴平町）で記念石碑の設置を進めておるところでございます。

なお、満濃池土地改良区では、石碑の除幕式典を満濃池ゆる抜きにあわせて行う予定と聞いております。

次に、ことしの2月号の広報でも周知をさせていただきましたが、今後もさまざまところで世界かんがい施設遺産・満濃池を町の誇りとして、また、貴重な財産としてPRしてまいります。

また、学校教育において次世代を担う子供たちに対して郷土の歴史や文化への理解を深

め、郷土愛を育むために、副読本「私たちのまんのう町」の改訂版を活用して、満濃池についても学んでもらうよう考えております。

そして、町民の皆様にも改めて築堤1,300年の歴史と、そしてあと4年足らずの2021年は弘法大師修築1,200年という大きな節目の年が迫っていることから、町民皆様と連携して満濃池を核とした地域の活性化について考えてまいる所存でございます。

現在、満濃池周辺整備事業として根幹をなす満濃池を一周できる遊歩道を計画しているところでございますが、未開通区間はほぼ全てが土砂流出防備保安林と保健保安林が存在するため、香川県と保安林解除申請も含めて何度も協議を行っておるところでございます。

方向性としては、保安林解除の必要がない箇所満濃池土地改良区所有地である満水面から3メートル高までの間での水辺遊歩道ルートとしての調査測量を実施しており、今後は満濃池周辺整備検討委員会に諮り、ルート決定していく所存であります。

また、五毛地区の拠点整備内容を詰めていく中で池の歴史をひも解くこととなりますので、今回のかんがい施設遺産の意義と価値を明文化し、町内外からの来訪者に対して町の誇りと象徴として啓発していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、モンベルとの関係でございますが、五毛地区に計画しているにぎわい創出拠点施設整備では、駐車場と公衆トイレ及び交流センター構想を検討しているところでございますが、基本的には自然との共生と調和を大前提として、水と緑の環境を楽しんでいただくためのアウトドア空間づくりを考えており、国内最大手の株式会社モンベルと本年4月18日、包括連携協定を締結したことで、今後は基本構想段階においてさまざまなソフト事業のアドバイスをお願いし、国営讃岐まんのう公園や県立満濃池森林公園との連携も考慮した事業展開を期待するところでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、10番、藤田昌大君。

○藤田昌大議員 それでは、再質問させていただきたいと思います。

土地改良区との検討委員会の設置については回答なかったんですけれども、2市3町でやっていく、これの中に多分入ってるなと善意の解釈をしておきたいと思います。

6月15日がゆる抜きでありますので、それに向けてのいろんな対応はしているだろうと思っております。

問題は、やはり世界かんがい遺産に登録された部分の、せめて庁舎ぐらいに、これ、誇れるものと僕は思ってますから、横断幕ぐらいかけてもらいたいなと、人権のあれをかけるでしょ。ああいった中で、世界かんがい遺産に登録されましたよというアピールはできるか、できんか、してほしいと、ぜひ。それぐらいはそんなに予算を伴うものではありませんので、多分、10万円ぐらいで垂れ幕ができる、こんな言ったらいかんのですけど、そういうのができるだろうと思いますので、まず垂れ幕はつくってほしいと。

そういった中で、やったときに、今、登録される前ですけれども、満濃池についてはすごい学術的な価値があるそうでありまして、世界の中で訪問者があってみたり、国内の有

名なかんがい学者が満濃池を訪れたという事例があります。

そういった中で、かりん会館においでになるんですけど、残念ながら、看板がなぎさ100選とかいろいろな部分に登録されているながら、地べたに置いてあるのが目立つんですよね。ぜひ、そういった登録された商標をくれると思うんです。それを入り口のどこかへ堂々と掲げてほしいんです。誰でも見てほしいという意味で、ぜひその部分の検討も、検討する部分ではないでしょう、これは。当然、町長がこれやれいうたらやれるものと思いますので、かりん会館の中へ入って、階段の横に置いてあるのが、今、現状でしょ。そういった部分では、非常に寂しいものがありますので、ぜひ活用していただきたいと思っています。

一周道路の部分については、白川議員が後で言うようでありますけれども、私はあんまり賛成ではありませんので、ただ、20キロの、一応、周辺20キロと公表されてますよね。その中で、今、水辺のどうのこうのいうんでありましたんで、全体をするという部分は多分ないと思うんでありますけれども、自然は最大限残していきながら、今、なぎさの崩壊の部分の修理もせないかんという部分がいろいろあるようでありますけれども、それらも含めて慎重に対応していただきたいんと、もう一つは、せめて五毛まではまんのう町が自由に使える道をつくっていただきたいんです。そして、それをすれば、堰堤と交流センターをつくった場合には生かせるんですよ。ただ、今、国営まんのう公園が一部持ってますので、今、通れないですよ。そういった部分をどう考えているのかもちょっとお聞きしたいと思います。

それで一番大事なことは、地域住民、地元住民、例えば池下の自治会なり自然保護団体、例えば野鳥の会だとかそういった部分の人を交えた中で、ぜひ、今後、どうしていくかを検討していただきたいと思っています。

そんな中では、さっき言いました、春と秋の満濃池の集客を見たときに、これは絶対誰かが対応して、満濃池のすばらしさをアピールせないかんと思うんです。かりん会館の中でもコイネットの中でボランティアガイドの講座はしましたけれども、登録はされてませんよね。そういった中で、今、町長が言った人の中に小学生の満濃池の見学とか、そういったいろいろ来てます。そういったときに具体的にできるようにしたいと思いますし、日常的なガイドの配置がぜひできるような取り組みを強化していただきたいと。

もう一つは、Wi-Fiの施設で満濃池を出したら、そこで簡単な説明ができる、これぐらいはすぐできると思うんですね。今の職員の技術からしてもできると思いますので、そういった部分の答弁をお願いしたいと思います。

○田岡秀俊議長 答弁、企画観光課長、長森正志君。

○長森企画観光課長 藤田議員の再質問にお答えしたいと思います。

順を追って説明させていただきますが、まず検討委員会につきましては、昨年度開催しておりまして、先ほど言いました構成市町はほかならず、満濃池土地改良区、県の各種関係等々で構成されております。

今、満濃池一周のルート整備を検討しておりますが、概略的なルートを考えておりましたが、今、詳細設計というか、現地調査をしております、それによってルートが変更する可能性もありますので、それが決定次第、早々に検討委員会を開催するという事で進めております。

続きまして、かんがい遺産のPRということですが、懸垂幕等を含めて内外へ発信するということで取り組みをさせていただきたいと思っております。

それと、満濃池のそれぞれ今まで受けた景勝、ダム湖100選、音風景100選等々ありますが、そういったものもせっかくあるので、見えるように、ほかから来ても、満濃池はこういった価値があるんだということを発信できるような、そういう活用をさせていただきたいと思います。

続きまして、五毛までの道路ということでございますが、これは一周道路で遊歩道ということで、今、取り組んでおりますが、五毛地区への交通につきましては、車の関係かどうかわからないんですが、車でありますならば、国営公園の進入路を使って五毛地区まで入るということで、今、既に道ができていると思いますが、それとあとは、観光に関する事です。

これにつきましては、まんのう町としても地方総合戦略の中で観光資源を活用しての入込み客数、観光客を増加させるということで取り組みをしております。満濃池周辺整備も新規事業として入れておりますが、それらも含めてやる中で、ボランティアガイド等の活用、国営公園、県森林公園、満濃池、それを絡めて多くの方が今現在来ていただいておりますが、さらに先ほどの価値あるものも含めて紹介できるようなボランティアガイドの活用、それとあとはインターネット関係、そういったものの発信でございますが、今、かりん会館においてIRアプリを活用しようということで、タブレットを、ちょっと台数は忘れましたが、それも10台以上あったかと思います。それも備えて、それを見ながら満濃池をわかっていただく、そういう仕掛けも、今、取り組んでいるところでございますので、御理解をお願いしたいと思います。

○田岡秀俊議長 再質問、10番、藤田昌大君。

○藤田昌大議員 大体、大綱的に想像できるような答弁でありました。ただ、具体的にしようと思った場合、春と秋の集客の問題、それをどうするか、ちょっと真剣に話せないかなと私は思ってます。これは当然商工会とかそういった部分の話になるんでないかなと思いますし、当番を決めていきながら、運営以外でお土産ものがないというのが一番観光客の問題なんです。

来て、僕がおったら、ここにお土産もんはどこにあるんですかいうて聞かれるんです。かりん亭へ行ってくださいいうても、具体的なまんのうのお土産がないんですよね。そういった部分で、お土産つくれとは言いませんけれども、やっぱり周辺の部分が販売できるようなことをやってあげて、せめて神野寺とかりん会館周辺で、1時間ぐらひは観光客がおれると思うんです、あそこやったら。今やったら、10分おったら、観光バスずっと帰

らないかんで、非常に添乗員さんは困っとるんです。

そういった中では、そういった対応をして、神野寺、これも宗教関係になるきん、あんまり言ったらいかんのかもしれませんが、弘法大師や空海の銅像があって、そして神野寺の分があると。あそこら辺、ずっと春と秋は散歩コースには非常にすぐれたコースになるだろうと思ってます。

そういった部分も含めながら、せっかく公衆トイレも車椅子の入れるトイレを設置したんですから、そういった動線を図っていきながら、どこへどう対応してもらおうのかいうのをちょっと回答してもらたらいいかんと思う。春と秋の対応だけ、タブレットについてはもう大体僕も聞いてましたんで、わざと聞きましたんで、設置すりゃ、すぐできると思います。そういった部分で、自然団体との連携を話しながら、春と秋の部分をどう受け入れを強化していくかだけちょっと答弁願いたいと思います。

○田岡秀俊議長 企画観光課長、長森正志君。

○長森企画観光課長 藤田議員の再々質問にお答えいたします。

まず、満濃池、御存じのように、四季折々の景色を醸し出しておりまして、春秋のみならず、四季を通じて見どころのあるところだと思っております。

特に春、秋、ここはやはり来られる方も多うございます。そういった関係で、せっかく来ていただいた方に滞在できるような、そういった仕組みも必要であろうかと思えます。

その中で、一つありました物産のほうでございますが、かりん亭の横に建物というか、それが、今、あるんですが、そこが活用されてない。そこに、できたら土産等々を置けるスペース、パンフレット等も発信できるような、そういった分で、せっかくあるものは活用していきたいなと思っております。

それと、ソフト的な運用でございますが、町行政のみならず、商工会、それと自然環境に親しむボランティア団体等々あると思うんで、そういった方々とどういった使い方がいいのか、そういったものも協議しながら今後の運用を図って、せっかく来ていただいた方に滞在していただけるような、そういった仕組みづくりを考えたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、10番、藤田昌大君。

○藤田昌大議員 答弁はその域だろうと思ってますので、想定してます。ただ、本当にやってください。

もう一つだけ、ちょっと忘れとったんですが、モンベル社との提携の部分で、やはりモンベル社が満濃池をするといった場合に、多分、キャンプの部分とカヌーか何かでないかなと思うんです、池がありますから。ただ、その部分が本当に生かせるか生かせんかはちょっと慎重に考えんと、例えばキャンプ場へ入る施設も、車もあれもないし、いろんな部分があります。

そして、カヌーは満水のときはええかしらんですけども、50%を切ったら、カヌーやとてもやれんというような状況がありますので、それも含めながら検討していってもらい

たいと思いますので、答弁は結構です。

第2問に入ります。

○田岡秀俊議長 1番目の質問を終わります。

引き続き、2番目の質問を許可いたします。

○藤田昌大議員 2番目の質問でありますけれども、前から言ってます若者の定住施策が大分まんのう町充実してきました。その中で、子育ての環境をどう整備していくかという部分と教育環境についてちょっとお尋ねしたいと思います。

まず、一点目の子育て環境の整備については、丸亀市でいろいろ聞きますと、いろんな用品のリサイクルをやっているということがあったんです。例えば子育て用品のリサイクルの中で、今、チャイルドシートは一応やってるようすですけども、あんまり利用がないということもあるんですか。丸亀市役所でも購入の補助金に切りかえたとか言ってましたけれども、ベビーベッドがどうしても要るんですね。一つよりは二つあったほうが、寝るところと炊事することにあったら非常に便利がいいと。そういった部分では、ベビーベッドの需要は非常に多いだろうと思ってます。子育てが済んだらベビーベッドは要らんようになるんで、それをどうするかいうたら、家の中の倉庫にほってあるんです。ベビーベッドなんかはリサイクルしていきながら、町があっせんして貸し出しするとか、そういった部分、そしてベビーカーもありますし、特にベビー服なんかは、買って着んのがようけあるんですね、大体。そういった部分では、リサイクルできんかなということがありますので、それについての答弁をお願いしたいんと、もう一つは教育環境の整備の中で、前々から気になっておった出席簿の改善が3年ぐらい前に全部やりましたということでありましたので、ほかにその部分について問題があったか、なかったかいうのをちょっとお聞きしたいと思います。

人権教育の日常的な取り組みの中で、初めていじめ問題がわかるだろうと思ってます。現場と日常的な連携をしていきながら、実態把握をしていると思います。園長・校長会が月に一回、されておるとも思いますけれども、その中で出るか出んかが一番問題でありまして、そしてまた、教育者が芽を摘む可能性もありますので、そういったことがないようにぜひ指導をしていってもらいたいと思います。

その中で、今、学校が制服というたら、これ、制服でないんですね、規定は。何か僕らは制服、制服いう規定をしますけれども、香川県は特に制服が浸透してまして、ほかの都道府県へ行けば、自由な服装は小中学校は多いんですね、割と。

例えば、僕、よく火野正平のチャリンコで歩く分のあれをよう見よるんです。学校へ行ったら、大体子供が自由な服装をしているところが多いんです、ほかの都道府県については。制服いうのは珍しいんです。田中陽希が全国歩いて百名山を踏破したときにも、学校に寄ったときがあります。そこも制服でないんですよ、大体、テレビに出るところは。意識しとるんかどうか知らんですけど、そういった中で、制服を廃止せえとは言いませんけれども、子供たちの自由な発想を生むという意味で、自由化の討議をしてはどうでしょう

かということです。制服を廃止せえとは言いません。ただ、PTAや関係者と話していきながら検討し、問題提起をして、町民の議論を巻き起こしてほしいと。そういった中で、それぞれ子供の自主性やあれが生まれるんでないかなということを感じています。

そして、その中で僕が一番気になるのは、さっきの子育て用品の中で言ったように、成長期の児童生徒は成長に合わせた制服を買わないかんようになってくるんですね、制服だったら絶対。そのときに、やはり友達同士で何かやっておるようです。大きくなったから、うちの子の前の子の貸してくれんのと、こういった部分が保護者の中で話していきながらやってます。それができない部分、そしてもう一つは、若者が転入してきたときに、どうしても制服を買わないかんようになるでしょ。そういった部分の成長期の児童生徒の成長に合わせた制服のリサイクルを考えてもいいし、その中で、制服が自由化しておれば、即、慌ててする必要ないと、そういった部分がありますので、こういった中では、財政支援なりエコ対策になると思いますので、そういった考えがあるかないかちょっとお尋ねしますので、御答弁をお願いします。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 藤田議員の2番目の1番の質問は、若者定住支援について、子育て環境の整備、子育て用品のリサイクル使用の推進について御質問にお答えいたします。

現在、まんのう町が実施しております子育て用品の助成事業といたしましては、総務課が交通安全対策として、チャイルドシート購入者に購入経費の一部を費用助成いたしております。

また、住民の方から不要になったチャイルドシートをまんのう町交通安全母の会連合会が譲り受け、チャイルドシートを必要とする子育て家庭に無料で貸し出しを行っております。

リサイクル可能な子育て用品には、ベビーベッド、ベビーカー、歩行器、乳幼児用ハイチェア、衣類、履物などがあります。

まんのう町では、平成26年4月から、子育て家庭を支援するため、子育てボランティアによる子育て支援サービス事業として、集いのひろば「ひまわり」を町社会福祉協議会に委託し、週3日開催いたしております。

その中で、くるくるリサイクルと題して、合わなくなった洋服、履物、だっこひも、おもちゃ等の子育て用品リサイクルの日を開催しております。集いの広場「ひまわり」に集まってくるお母さんたちが対象ではありますが、リサイクル行事を通して子育て中のお母さん同士の交流や情報交換の場となっております。

近隣の市町でも、行政が仲介するのではなく、子育て支援センター等に集うお母さん同士で子育て用品のリサイクルを行っているようでございます。

子育て世代の方はインターネットを利用される方が多く、育児用品のリサイクルサイトの活用や、リサイクルショップ、地域のフリーマーケット等で子育て用品をリサイクルしている方が多いように思われます。

成長が著しい乳幼児を持つ子育て家庭にとりましては、育児用品に係る費用への負担感は少なくありません。子育て用品のリサイクルは育児費用の軽減だけでなく、ごみの減量や資源の有効活用にもなります。

まんのう町子育て支援事業は、地域の力を生かして子育てしやすい、子育てに優しい町の実現を目指して今後も充実を図っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 教育長、三原一夫君。

○三原教育長 藤田昌大議員さんの御質問にお答えしたいと思います。

まず最初に、学校内における男女同権と申しましょうか、そういった問題について最初に触れておきたいと思います。

近年、教育現場で性別による差を設けることは全くないと考えております。教師も小中学生も男女の区別なく児童生徒の指導をしております。このため、児童生徒においてもそのような意識はないものと考えておりますが、今後も男女同権については教育の原点でありますので、適切に指導をしてまいりたいと思います。

次に、制服の自由化について御質問がございました。

中学生には制服が、小学生には標準服が学校ごとに決められております。

また、県内の公立の小中学校においては、一部私服の学校もありますが、ほとんどの学校で制服を決めております。

制服や標準服を定めていることによって、保護者の負担が大きいとの認識であろうかと存じます。

県外では、御指摘のように自由服の学校が多いわけですが、制服であれば毎日同じ服を着ても行けますが、自由服であるがゆえに、日が変わりで服を着ていく子供もおり、かえって保護者に負担がかかっているようでございます。

このようなことから、制服や標準服を定めていることは、保護者にとって一時期の負担は必要かもしれませんが、長期的な視点から見ると、負担の軽減につながっているのではないかと考えております。

また、同じ服を着ることによって画一的な意識にならないよう、一人一人の個性の伸長を図っていくよう、教育内容等適切な指導をしてまいりたいと考えております。

次に、学用品や制服のリサイクル使用の促進についてでございます。

最近では保護者の中にも節約の精神が広がってきており、いわゆるママ友同士で不要になった制服や体操服を低学年の児童や生徒を持つお母さんに譲るという光景が目につくようになってきております。

また、公民館祭りや小学校の中にはPTAが更生品バザーを実施しているところがあり、そこで制服や体操服、帽子などが出品されており、販売されております。

小中学校におきましては、制服や体操服を寄附してくれる卒業生がおり、学校の置き服として使用されているようでございます。

このように、制服や体操服などに関してもリサイクル品の活用が保護者の中に浸透しており、今後もPTA等にも働きかけ、さらに進むよう努力してまいりたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。以上でございます。

○田岡秀俊議長 再質問、10番、藤田昌大君。

○藤田昌大議員 それでは、再質問をしたいと思います。

答弁の中で、個々には非常にリサイクルが進んでいるという答弁がありましたし、そういった中で、その制度そのものが全体に浸透していないということが一番の問題でしょうね。このひまわりは神野でやっている分ですよ、ひまわり会。あれは人数が限られていますよね。

そういった中では、今のインターネットを活用していきながら、こういった子育て用品なり、学用品なり、そういった部分をどこが仲介して、これ、町の職員がする問題とは違うんですよ。だからどういった組織をつくっていきながら、どこの場所でどうするかいうのをちょっと考えていって、そういった組織を、NPOをつくるまでではないと思うんですが、そういったことができるお父さんやお母さんを探していきながら、そして持ち込んでいって、これで合いますか、合いませんかいうことをしたら、即、有効に活用できると思いますので、そういった取り組みをぜひやっていただきたいと思います。

教育問題で、一番、私、気になっていますのが、今の安倍内閣の姿勢が教育の中へ入ってきようかという可能性があるんですね。例えば加計学園の問題でありますし、文科省の今の、言うた、言わん、資料があるかないかの問題です。

そういった中では、憲法の中で、内閣は憲法を守るために設置をされたんですね、そうでしょ。憲法は、そこが悪かったら変えましょうといったかって違うんですよ。これは国会の中の話ですから、結構ですから、ただ、その動きの中で、文科省が香川県に対して言ってきたよでないかないという気はするんですね。こういうことをせえと国に言われたから、内閣に言われたからこうしてくださいという可能性がなきにしもあらずと思うんです、今の。それを官僚の人が受けたら、閣僚から言われたと。ほんなら官僚はそうとって、これは前もってやらないかんということで、県や市町へおろしてこんかという可能性が非常に危惧されてます。そういった部分では、今、香川県は特に忠実な県でございますので、そういった部分では非常に危惧してます。

この新しい憲法の話には、これ、戦後すぐ発行されたんですね。その中に戦争の放棄とかいろいろやってるんです。外交問題、これをちょっと言っても、ここではなじまん問題でありますけども、憲法の中には、話し合いをして国際問題を解決しましょうと、これ、70年前につくられた分ですよ、それに書かれているんです。それを逆行していく国や文部省のあり方についてはちょっと注意をしていきながら、教育制度の中へ入っていったらいいと思うんです。

例えば、こういうことを言われたきん、こうせえ、ああせえいうんは、今ごろはそんたく、そんたくと言われますんで、その言葉の中に入ってこえへんかと思って心配してます。

そういった部分では、十分、教科書問題もいろいろが出てきてますし、新日本会議いうて、ちょっといろいろこっちの人の問題、問題言うたらいかんので言いませんけれども、やっぱり国民は望んでないことを押しつけたらいかんということを、教育関係者なり役所の人間は覚えとってもらいたいです。

そういった中では、ぜひ自由度を生かしていきながら、どう教育の制度を守っていくかいうのは非常に重要だと思いますんで、その辺の動きについて教育長の考え方をお願いしたいと思います。

○田岡秀俊議長 教育長、三原一夫君。

○三原教育長 今、2点お尋ねがあったかと思います。

1点目の更生品バザーとか制服とかいろんな問題があると思います。これをどういうふうに町内で保護者にコンセンサスを得て考えていくか。結論がどうあろうとも、皆さん方の御意見をしっかり聞くというのは非常に大事な問題ではないかと思っております。

それで、今、考えておりますのは、皆さん方にも御配付を申し上げたわけですが、教育委員会から広報誌というのを6月から発行いたしております。これは、毎月ということではなくて、隔月に発行する予定でございます。今度は8月に発行いたします。少し紙数もふやして充実してまいりたいと思っておりますが、これからどこかの号で保護者の御意見とか、アンケートとか、あるいは対話した内容とか、そういうものを掲載して、皆さん方とコンセンサスを得ていくというのも一つの方法ではないかと思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

あとの問題については非常に難しい問題を絡んでおるわけですが、まんのう町の教育委員会はまんのう町の教育委員会としての独自性を持っております。教育委員さん方と十分話をしながら、その結果については、町長さんが議長をしておる総合会議で検討いたしまして、公平、公正、そういうことを旨として進めてまいりますので、いろんな外部からの御意見がどうこうというようなことがないようにしっかりと対応していくつもりでございます。以上でございます。

○田岡秀俊議長 再質問、10番、藤田昌大君。

○藤田昌大議員 再質問ではありませんけれども、このエコの問題については、本当は質問の中でエコタウン構想を質問したかったんです。そういったこともありながら、やはりこの教育問題がさき急ぐだろうということで、教育問題に絞って取り組みましたので、今の教育長の答弁を聞いていて安心しましたので、時間がありませんので、財政問題をちょっと言わないかんで、2番目を終わりたいと思います。

○田岡秀俊議長 2番目の質問を終わります。

続いて、3番目の質問を許可いたします。（三好勝利議員退席 午前10時45分）

○藤田昌大議員 3番目の質問に入りたいと思います。

財政問題は非常にこの一般質問の通告から見たら、もっと補助金をふやせ、ふやせと言われとるんで、これを質問したらやばいんじゃないかなと思いつつ質問していきたいと

思います。

町長がいろいろ努力しながら、本当は８０億円ぐらいが望ましいといいながら、１００億円から１１０億円の予算計上をずっとしてきましたよね。また、今年度も１０７億円をやったということでありますし、ようけしたきん、ええとはいうんでなしに、少なかったきん、ええというものでは財政ではないと思うんです。

そういった中で、この市町村の財政指標なり、今回、中長期で職員が非常に苦勞して出してくれた部分、これを参考にしていきますと、やはり将来あるべき道はどうかいうことを、町長に、今、聞いておかないかと思ひまして尋ねました。

この中を読みますと、まんのう町の基準財政規模いうたら、これが低いんかいうことで、６８億円いうて書いとるんですね、この中では。これじゃちょっとやっとなんないうんがありますので、それを含めた中でどう予算編成しているのかをちょっと聞きたいと思うんです。

そして、この中長期計画を、去年、出してくれましたよね、ことしのあれのときに。その中へ、今後、どうあるべきかいうことを、合併特例債の期限が終了していく中で、平成３２年に１０億円が大体減額されますよいうことを書いてますよね、この中で。それを含めた今後のあり方という中で、いろいろ自主財源の確保という中で、徴収率の向上なり国保料金の収収率対策とかがあります。私が一番求めたいのが、受益者負担の原則をどう町民に浸透させていくかということが非常に大事なことだと思うんです。

そういった中では、補助金出せ、補助金出せ、補助金をどう生かすかがその団体の能力でありますし、そういった中でやることをぜひ行政としては進めていってもらいたいと思います。

（三好勝利議員着席 午前１０時４８分）

特別会計については、これは余り絞りようがない部分だろうと思いますけども、国保であれば、それこそ予防医学の中で、それぞれ予防対策をすれば減ってくるだろうと思いますので、そういった部分では言いませんけれども、そういった中で、今後の一番課題があると思うんです。これをどう町長がクリアしていくかが、今後の予算編成の大きな課題でありますし、我々がしていけないと、また、また町民も努力していけないかと思うんです。

そういった中で、今後の課題は、小学校の大規模改修や、出張所、公民館等の改築や、老朽化した施設の更新に係る負担など、多くの財政支出の要因が存在してます。それを具体的にどうクリアしていきながらやっていくかと、そういう方針がなければいけないと思うんです。

そういった中で、ここに書かれていたことをどう町長が生かすかいうこと。自主財源率は非常に悪いんです。この中で、余りこばかり言ったら好かんと思いますので、余り言いませんが、まんのう町の財源の中の自主財源が３８．２％、依存財源が６１．８％になってます。せめて５割ぐらいには自主財源をしていかなければならないなと思いますけど、ちょっと難しいことだと思います。

ただ、これも3割自治いうんが昔から言われてますけれども、それを脱却する方向をどう考えていくかを含めて、ちょっと町長の答弁をお願いしたいと思います。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 藤田議員の3番目の御質問は、財政健全化に向けての考え方を問うということでございます。

まんのう町では、厳しい財政状況の中で効率的で健全な行財政運営に努めておりますが、税収の増加が見込めず、地方交付税などの依存財源に頼らざるを得ない状況でございます。

そこで、本年2月に今後の財政見通しを的確に把握し、一層の財政健全化を実現していくため、25年度に策定した中期財政計画を見直し、28年度から49年度までの中長期財政計画を策定いたしました。その計画の中で、今後、取り組むべき課題を大きく6項目掲げております。

まず、1項目めといたしましては、自主財源の確保、次に、2項目めといたしましては、人件費、物件費、補助費、繰出金、いわゆる経常経費の削減でございます。3項目めといたしましては、事務事業の見直し、4項目めといたしましては、民間で実施できるサービスについては積極的に民間委託に移行し、スリムな行政運営、5項目めといたしまして、地方債の発行は極力抑制及び繰上償還により地方債総額の抑制と公債費削減、6項目めでは、その他の取り組みといたしましては、大型施設整備事業について、その事業規模を現在の財政状況や利用状況に応じ適正な規模とする。町債や基金以外の財源につきましては社会情勢を鑑み、より多くの財源確保に向けての取り組みを最優先して事業実施するといったしております。

藤田議員御指摘のように、まんのう町の予算規模はおおむね100億円規模で推移しております。具体的な数字を申し上げますと、平成29年度一般会計の歳入歳出当初予算額は107億8,000万円で、対前年度3億6,000万円の増、対前年度比3.5%増となっております。先ほど申し上げましたとおり、現在は当初予算ベースで100億円を超えております。これは、29年度予算で言いますと、約3億円の琴南支所改修事業や四条小学校の大規模改修事業など、後年度7割が交付税で措置される有利な合併特例債が平成32年度で発行できなくなるため、あと4年間でこの特例債を使い、大規模な事業を実施する必要があるためでございます。

また、平成28年度における当町の標準財政規模は68億7,500万円ありますが、標準財政規模の約1.5倍程度が適正な予算規模と言われますが、約103億円台の予算が適当なものとなりますが、本町のように自主財源に乏しく、財政力指数も0.4を下回る状況から、おおむね標準財政規模の1.2倍程度の82億円程度が妥当な予算規模であると考えております。

したがって、中長期財政計画では、現在、100億円台の決算規模であるものが、合併特例債などを利用した多額の費用を要する大規模事業が終了する平成33年度から決算額が徐々に逓減され、33年度に92億円、37年度には初めて80億円台となり、その後、

８７億から８１億円程度で４９年度まで推移するものと想定いたしております。

そのため、今後も町税の徴収強化等の取り組みや新たな自主財源の創出などにより歳入確保に努め、徹底した事務事業の見直しなどによる行財政改革を推進するとともに、選択と集中による施策の重点化により効率かつ効果的な行財政運営に努め、財政の健全化を図っていく必要があると考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、１０番、藤田昌大君。

○藤田昌大議員 数字だけで無理言って申しわけなかったんですが、町長の答弁で僕はいいと思うんです。ただ、財政規模がそうになっていって、特例債を生かしていきながらこうせないかん。その中で、老朽化した公共施設をどうせないかんか、これは絶対必要なことなんです。

そういった意味では、財政規模を縮小していきながら、できることはせないかんのです。そういった部分では、今の１００億円から、今、言った部分は、まともな回答だろうと思っておりますので、理解しておきます。

ただ一つ、町民にやっぱり啓蒙せないかんと思うんです、今。何でもかんでも町がして金出せ、足らんがもつとくれ、そういう町民の意識を改革してほしいんですよ、今。皆さん、どうするですかと。ケネディが言ったでしょ、ケネディ大統領が就任のときに。あなたたちが何ができるんですかということを言ったんですね。それがトップが一番重要だろうと思うんです。

私たちは、行政としてはここまでやれますと。これ以上はできません。皆さんのお知恵をお貸してくださいと。知恵でもええ、労力でもええ、貸してくれて、みんなでやりませんかということを今から言っていかなんだら、何でもかんでも町にせえと、補助金が足らんきん、もっとふやせと。そういう部分は過ぎたと思いますし、この間の私鉄の現地調査で、私鉄の路線バスの勉強会に行ってきたんです。そういった中では、香川県まんのう町はめちゃくちゃ恵まれとるなと私は思いました。広い道があって、２車線であって、そこは４車線なんです。だから当然交通事故はふえますよ。そういった部分では、やっぱり町民がルールを守って、そして町民がすべきことは何かいうことをやっぱり行政もこっちから問いかけないかんのです。今、私たちは甘えてますよ。行政に何でもかんでもできるいうて。

そういった部分は、今後の財政を考える場合には、何かそれぞれのあり方を、餅は餅屋でこっちやということを全部踏み分けしてやらないかんと思いますので、そういった努力を是非してください。

町長、真面目な誠実な人ですので、はいいうて言うことをよう聞くんですけど、たまには、あんた何ができるんないうことを問いかけてください。

そういった部分で、私もできることは力いっぱいやります。そういった町長の姿勢も大事でありますし、それを職員に浸透していきながら、何でもかんでもわかったわかったいわんと、何ができるんですかということを聞きながら、やっぱり町民の意見も大事にする、

これが民主主義の原則だと思いますので、それをお願いして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○田岡秀俊議長 以上で、10番、藤田昌大君の発言は終わりました。

ここで、議場の時計で11時15分まで休憩といたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時15分

(竹林昌秀議員退席 午前11時15分)

○田岡秀俊議長 休憩を戻して、会議を再開いたします。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

12番、三好勝利君、1番目の質問を許可いたします。

○三好勝利議員 3点ほど質問させていただきます。昨日の方と一部重複した点もありますけど、それはそれでまた別の角度から持っていくし、同じ道路行政でも場所が違いますので、そこは判断していただきたいと思います。

まず、一点目ですけど、最近、全国的に普及しつつある中学生のジュニアゴルフ部の設立について、当局、すなわち教育委員会担当者としてはどのように考えておられるか。そないなゴルフや誰がしとるんないや、そないなことないだろうかと判断されるか、それとも、最近、ジュニアの若いヤングの方の、卓球とかいろんな面において、本当に世界がびっくりする五十数年ぶりの快挙というようなことも出ております。それもやはりそういうジュニアのときから力を入れてレベルアップしとる。将棋にしてもそうでしょ。以前だったら、とてもじゃないけど考えられなかった。ほとんど中国に全部制覇されとったけど、最近、どういう環境か、我が町にもジュニア云々という基金を設けてますけど、そういう点で野球もある、バレーもある、柔道もある、全てありますけど、本町は運よく香川県で3番目の面積を有しておりますけど、大きなゴルフ場が4カ所あります。こういうことは香川県でも恐らく本町だけだと思います。

以前なら、仲南地区だけでも、一時、年間約8,000万円ほどの税収という数字が出たこともあります。税金とはあんまり関係ないんですけど、最近、見てみますと、4コースで5,000万円ぐらいがかつかつです。それだけに、やはりゴルフ関係も推移してるわけでございます。

そういう中で、テレビ、新聞をにぎわしておる子供たちに夢を持たず、新しい何かをやらすという点で、本町としては、そういうばかみtainなことを言うな、勉強が精いっぱいやと、勉強をするのが学生の本分だと言われるか、そこはやっぱりまず教育長として、町の教育行政を預かるトップとしてどのように考えておられるか、それをまたひとつお聞かせください。

○田岡秀俊議長 答弁、教育長、三原一夫君。

○三原教育長 最初に、子供は勉強したらいいんだというだけの発想は持っておりま

せん。人格を総合的に磨くというのが教育の原点ですので、私たちもそういう考えで進めておるわけでございます。

具体的なお尋ねがございましたので、御説明をしてみたいと思います。

三好勝利議員の1番目の御質問は、中学生のジュニアゴルフ部の設置についてであります。

まんのう町内には、昭和51年に開場したこんぴらレイクサイドゴルフ倶楽部を初めといたしまして4つのゴルフ場がございます。このことは、それぞれ3カ所ずつゴルフ場がある三豊市とさぬき市を上回り、県内では最も多くゴルフ場が存在する自治体であり、ゴルフファーにとっては恵まれた環境にあると思っております。

このような環境を中学生の教育に役立てて、ゴルフ部を設置してはどうかという趣旨の積極的な御質問であろうかと思えます。

スポーツには速さや距離などを競う種目、強さを競う種目などさまざまでございますが、これらの結果の判定に審判がかかわっております。ところがゴルフの競技だけは審判がおらず、自分自身が自分自身で審判をする、そういう特徴を持った精神性の高いスポーツでございます。これは、エチケットとルールを守ることが身につき、自立した人間性が育つのはどんなスポーツでも同じではありますが、特にゴルフはこの競技を通じて自分に誠実であるべきだという高い精神性が育つのではないかと考えております。

また、四国ゴルフ協会が主催する最近の中学生が出場する四国ジュニア大会では、高松市立勝賀中学校と宇多津町立宇多津中学校の生徒が制しており、四国の中でも香川県の中学生のレベルは高いものであると認識いたしております。しかしながら、県下の公立中学校にはゴルフ部が存在していないのも事実でございます。

ところで、現在、満濃中学校にはバレーボール、ソフトテニス、軟式野球や剣道など11種目の運動部と、吹奏楽など三つの文化部があり、生徒は毎日練習に励んでおります。

また、中学校での部活動のほか、20名ほどの生徒が硬式野球や空手、新体操など、7種目の競技において、中学校以外のクラブチームに所属して活動しております。

さて、中学校にゴルフ部をつくるとなると、クリアしなければならない問題が生じてまいります。近年の中学生らジュニアゴルファーを取り巻く環境は、ゴルフ場でのプレー費や練習場での費用などは数年前に比べて各段に安くなり、整ってきております。

しかしながら、ゴルフ場でのプレーをするには、一回4,000円ほど料金が必要であるほか、近隣の練習場では一月に1万円ほどの費用が必要になります。中学生の中にはゴルフをやりたいくてもやれない生徒も出てくるのではないかと危惧いたしております。

満濃中学校には、現在、陸上部及びバドミントン部の新設の要望が保護者から出てきておりますが、練習場所や指導者の確保などの問題から実現いたしておりません。

ゴルフ部の新設に関しましても、練習場所の確保、かかる費用負担の観点から、今すぐの実現は難しいと考えておりますが、保護者からの要望があり、条件が整えば、設置に向けて検討を行ってもいいのではないかと考えております。

以上、三好勝利議員の1番目の御質問の回答とさせていただきます。

○田岡秀俊議長 再質問、12番、三好勝利君。

○三好勝利議員 でしょう。私が思っと思ったときと、私が論文書いたと同じ回答が返ってきました。教育長さん、私が思っと思ったと同じことです。それは十分承知の上でこの質問をさせてもらった。それは十分わかっております。

ただ、最近、教育課長、担当変わりました、今、この中で座っておりますけど、彼はゴルフにかけては名士で、香川選手権はとってないけど、それに近いような技術のレベルを持っております。

それと教育長が言われたように、スポーツの中で審判員がおらないのは、このゴルフだけなんです、世界中やっても。相撲でも全部審判員がおります。これは自分自身が審判するわけなんです。

そういう観点からも、教育観点で、ぜいたくなスポーツかもしれませんが、内容によっては十分出るところへ出ればいけると。

また、個人プレーなんです。野球だったら最低9人、剣道も5人やったら5人で、大将、中堅、先鋒というでしょ。バドミントンなんかは個人ですけど、最低でもやっぱり何名か要ります。卓球もそうです。ほかの陸上にしたって、全く1人でやればできんことはないですけど、やっぱり何名かつくって陸上部をつくるんですけど、ゴルフの場合は単独で1人で4人が1チームというか、4人が1組でプレーするのが基本的になっとるんです。一つのチームを組んで、6人で一緒に歩くとか、5人で歩くとかありません。3人、2人、1人というのはありますけど、最高でも4人しか一つのチームを組んでプレーすることは、今のところ、できないんです。

そういう中で、いつも言うように、何か新しいものを取り入れたい。あるものをやるんだったら、誰でもできる。新規に取り入れて、それを世間にアピールして、やっぱりまんのう町はすごいなと、すばらしいなと。

きのうも健全化の話がありましたけど、私は健全化に触れたことは一度もありません。これは立派な職員が三、四人で、毎日、コンピュータを眺めながら、財政の分で金の勘定をしとるわけですから。我々はいかにある金を引き出して、運営させていくかというのが、私は議会の役目だと思ってますから。

そういう中で、金も要るし云々とありますけど、できたら教育長が教育関係のトップですけど、そこに担当課長がおりますから、差し支えなかったら、ちょっとゴルフに関してだけ、私とさせてもらえんですかね。どうですか、いけませんか。だめだったらいいですよ。担当がおるわけですから。それは教育長が言うてくれるんやったら、この間も言った。私が直接課長に言ったらいかんと。町長があれせえとかだったらいけるけど、私が担当課長に、総務課長とか企画課長に直接言ったら、それはだめだという。あんな条例はないと思うんですけど。教育長がかまん言いよる。

○田岡秀俊議長 答弁、学校教育課長、香川雅孝君。

○香川学校教育課長 ただいまの、三好勝利議員の御質問のお答えになるかどうか分かりませんが、まず、中学校の部活動となると、私個人の問題でもないかなと思ってまして、やはり中学校という、まんのう町立満濃中学校でございますし、その部活動であれば、教育委員会のほうからの押しつけではなく、やっぱり先ほど教育長が申し上げたように、保護者らからの要望があって、条件が整えば設置も可能かなと考えております。

ただ、一昨日より、四国の中でアマチュア選手権というのも開かれておりまして、その中でもトップが、今、高校生であります。彼らもジュニアのときから活躍をしてきた子供たちですので、小さいころから、何のスポーツにしても、いろいろきわめるということは、精神的にも大切だと思っております。

○田岡秀俊議長 再質問、12番、三好勝利君。

○三好勝利議員 やっぱり担当としては、教育長が、先、先発隊でやって、ひど乗り気でないから、次の分は言いにくいのはわかるけど、教育長さん、よう聞いってよ、私が、たまたま今回、ゴルフを出したのは、担当課長がゴルフを指導する能力があるから言ったんですよ。これを雇ってくれ、また金がかかるいうてすぐ言うでしょうが。指導者を雇ってくれば何ぼの金がかかる、あっちから呼ぶいうたら余分な金がかかる。担当課長は管理職ですから、残業代がかかるんですよ、失礼だけど。それで私は見つけたんですよ。それは、教育長さん、ちゃんとやっぱりピンときて、わかってもらわないかんのですよ、教育行政のトップとして。皮肉って言っとるんじゃないですよ。よそにないことをやってくれと。それで初めて価値観が上がるんですよ。どこでもやっとなるバドミントンやバスケットやいうてやったって、別に目新しいニュースにもなりませんな、はっきり言って。私の言う意味、わかりますか。

皮肉って言っとるんじゃないんですよ。何か子供に夢を持たせてくれ。これほどのゴルフ場があるんだと。中学生もないしよでキャディのアルバイトをしたのを、私、覚えてます。義務教育の場合は、あんまりアルバイトは云々というかたいことを言う学校もあるそうです。とにかく義務教育やから、無難に無難に何とかこなして卒業して、ほり出したらそれでええというような考えやと思うんです。

ですから、例えば新しい何かをやらせて、それは全部が全部はできんですよ。500人おって500人がゴルフしたら満タンになりますから。ゴルフ場は最高でも200人しか入れんのですから、1日。何ぼでも詰め込んでやるわけにはいきませんから。大体何分刻みでスタートして、大体1コース上がるのに1時間30分から2時間ぐらい。日曜日になったら約3時間かかります。ハーフといったって9ホールもあるのに。

そういうやっぱり細かい忍耐力と、それと野球なんかやったら平地ですけど、ゴルフ場は、その都度、その都度、全部アンジュレーションで傾斜がありまして、立てる位置も全部違います。風も影響してしまうんです。全回で全部違って、同じ条件はティーグラウンドいうて、一番最初にスタートして打つところ、それがフラットになっただけ。あとは全部違いますから。まず、そういう機敏性を養うにも、ゴルフはやっぱり、上手、下手は

別として、いいんです。

ですから、私が前から言っとるんやけど、やはり恐らく提案したら、指導者を雇う、また金が要る、あれが要る、多分、なるでしょう。でも、やっぱり4つのゴルフ場は、今、疲弊しておりまして、交渉さえすれば、4, 000円、5, 000円とかいう金じゃなくして、恐らくイメージアップのために協力はしてくれると私は思っております。

そういう観点からやっとるんですから、担当課長、いかんかな。教育長、ちょっと言ってくださいよ。ゴルフのやっぱりわかっとるものに答弁してもらわなんだら、学校の授業とは違うんですから。さっきのは何か尻切れトンボで、もっとしゃんとしたあれを、ゴルフ達者なんやきん。遠慮せんと言ったらええ、遠慮せんと思ったことを。

○田岡秀俊議長 答弁、学校教育課長、香川雅孝君。

○香川学校教育課長 私の評価、ありがとうございます。ただ、私は自分でする技術と指導する技術というのは違うと思ってます。私には指導する技術というのはなかなか備わってないと思っていますので、自分自身で精いっぱい、今のところ、考えております。

○田岡秀俊議長 再質問、12番、三好勝利君。

○三好勝利議員 それは自分で自分のレベルはわかっとるけど、相手を指導するだけの力がないというけど、それは世間的に、一般が見たら、ハンディというて厳しい36からずっと上がって、最後は1で、ゼロハンディの方もおられます。それだけのコースの分のハンディをつけとるわけですから、あれはめったやたらとお金出して買えるハンディではありません。やっぱり経過と実力で判定委員会というのがおってつけていただくわけですから、そこら辺は担当課長としては謙遜しとるでしょう。この場で言ってあれですね。トップがそんなことをやる必要ないといって、担当課長がしますとか、それは言えんでしょう。だけど、そこら辺は、教育長さん、もうちょっと場を踏んで、理解していただいて、本町の学校関係を、ただ単にありきたりの部活だけで終わるか、一步秀でて、全国的に満濃中がここにありと、まんのう町がここにありとこのをやっていただくかどうかというんですから。そういう点ですから、教育長、それに関して、担当課長はあれ以上は言えんので、教育長、もう一回、私の質問に対してやってみてください。そういう考えが全然ないんだったら、ないとはっきり言ってください。また、次、考えますから。

○田岡秀俊議長 教育長、三原一夫君。

○三原教育長 お答えします。

全くそういう考えがないという答弁はしていないと思います。部活につきましては、主体になっておるのは学校独自でございますから、学校が保護者なり子供からの要望があって、そういうことがあるようでしたら、教育委員会とも相談して、可能であれば、教育委員会も応援する、そういう仕組みになっておるわけでございます。どうぞそういう点を御理解いただいて、決して後ろ向きとかそういうことではございませんので、積極的に進めていくという考えは基本的に持っております。

○田岡秀俊議長 12番、三好勝利君。

○三好勝利議員 教育長としてはやっぱり言いにくい件もあると思います。

ただ、父兄の中にも、子供さんを連れてゴルフスクールに通つとる方もおられるんです、実際に、表には出てないけど。それとやっぱり公立と私立とは全然違います。高校でも、明德高校とか、そこの尽誠学園とかだったら、どっからでも生徒を連れてきてばりばりやればそれでいいわけですけど、公立となればそうはいきません。それは十分わかっております。ただ、やっぱりかたい中にも何か変化をもたらして、満濃中学ここにあり、まんのう町ここにありというのを、私はやっぱり目指したいから言うたんであって、教育長が嫌がつとるものを無理やりせえというんではないんです。だからその辺は、担当課長としても、やはりトップがさあどうであるかというのに、私が出ていってやりますとは言えんでしょう。また、それは時が解決するし、何回も言うように、たまたまちょうどもめぐり合わせでそういう方が課長になったから、連れてくれば金も要る、残業手当も要る、管理職だから偶然に要らないというんで、本人はどう考えとるかしらんけど、そういうことでやっただんですから、今から議論しても相当かかりますから、トップの教育長が、今の時点ではどうにもならないということですから、それで結構です。

時間をもったいないので、次に行きます。

○田岡秀俊議長 1 番目の質問を終わります。

続いて、2 番目の質問を許可いたします。

○三好勝利議員 町道、県道での事故多発区間の道路改良について、最近、10 年間の統計を早急にやって、早急に手を打つべきではないかという問題ですから、これもやはり恐らく道路に白線引いて、標識敷いてすつと通りよるんのに、何をあんたは言いよかなと恐らく思うでしょう。きのうも長尾線で、相当事故多発の地点で見通しが悪いとか云々。

一般的に感じているのは、30 年、40 年前のトラックなんかのボディーと、最近は20 輪ぐらいついて十何メートルあるんです。それがこのカーブでたまたま切り込んでくると、その真ん中へ挟まれた乗用車は、後輪の中へ入るような状態になるの、わかりますか。円周は小さいから、大きなトラックが来ると、例えばこういうあれだったら、トラックのあれはこういうふうに入ってくるわけです。こっち側通つとるやつは、トラックの下敷きになるような格好になるんです。ですから、結局、危ないから、アウトサイドへ振ったら、田んぼの中へ飛び込むという点があります。

それで、県の方なんかに聞きますと、40 キロは40 キロ、60 キロは60 キロの制限のレイアウトをやつとるんだと。そうですわ。それでつくつとる。そしたらなぜ事故が起きるんだと。そなんん事故を起こすもんが悪いんだというような回答です。自殺行為でないかと。それもあるでしょう。でもその一つでも二つでも道路改良によって安全確保してあげるのが、道路行政に携わる方の使命じゃないですか。

これは建設課長いうてもいいканので、町長さん、ちょっとそれに関して。町長さん、専門の業者ですから、そないなばかげたことを言うなというか、それとも、県と相談して十

分議論してみようかという。どこでもでないですよ。大きな場所があるところは大体決まっとるはずです。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 三好議員の２番目の御質問は、町道、県道での事故多発区間の道路改良について早急に手を打つべきではないかという御質問でございます。

まず、まんのう町内の過去１０年間の交通事故件数でございますが、町内では１，２４３件発生しており、死亡事故につきましては２３件発生しております。

道路別の件数では、国道関係が９件、県道関係が８件、町道・農道関係が６件でございます。

事故多発区間の道路改良についてでございますが、まず、このような重大な事故発生後には、国道、県道、町道など関係する道路管理者と香川県警察本部交通規制課、交通指導課、交通企画課、琴平警察署交通課、香川県くらし安全安心課など、関係機関で現場において事故発生の要因について現場検証を実施し、対応等について協議を行い、速やかに安全施設の設置及び道路標示等を実施しているところでございます。

なお、町道につきましては、自治会より危険箇所の改善等の要望があった場合には、速やかに現場確認を行い、安全施設の設置等について警察署など関係機関と協議を行った上で、順次、実施いたしております。

路面の陥没など急を要する通行上危険な状態の道路につきましても、同様に速やかに対応してまいります。

いずれにいたしましても、道路管理者は速度減速を促す路面表示や薄くなった区画線などの引き直し及び注意喚起を促す看板等、安全施設の設置などを行い、交通事故を未然に防ぐための整備を進めていかなければならないと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、１２番、三好勝利君。

○三好勝利議員 町長さんの言われたのは、ごもっともです。私もそう考えます。ただ、それを考えて道路標識をつけとるけど、そのところでやはり大きな重大事故が発生しとるということは、何か欠陥があるんです。４０キロで走っとるのに、構造角度、バンクいうてわかりますか、角度。こんなのは単車でぶっ飛ばした人でないとわからんのです。例えば、そしたら満濃池の土手があるでしょ。中に石垣がある。そのそこに芝が生えてます。あれを横に走ってみてください、走れるかどうか。私は現にあそこを走っていったんですから。そういう経験がありますから。中の石畳は走れますよ、かたかたいて滑りますけど。あの横の芝生の上を走るいうたら、そら並大抵のあれでは走れませんよ。そういうところで、結局、バンクといって角度をつけると、４０キロしか走れんところを６０キロ、８０キロ、だから、結局、６０キロ制限のところやけど、少しやっぱバンクを振ってやると、夜中に飛ばしたもんなんかがすくわれる。そしたら、結局、スピード違反をせえといよんかというふうになりますけど、やはりそこは道路標識とか、晩に交通多発地域は赤

いくるくるとした赤ランプですか、ああいうのをつけてやるとか、それでやっぱりここは危ないんやなというふうに。地元の方も多いけど、長尾街道でもそう、こっちでも県外者の方、町外の方が意外と犠牲になつとります。

つい最近ですけど、木柵池の急カーブのところなんかも、あれなんかも百何キロで走ったそうです。それは相当な角度があります。ただ、あそこにはちょうど角度の中間に、一番スリップするところにグレーチングがあるんです。行ってみてください。グレーチングはかたいですから、タイヤが滑るんです。滑ったら、相当スピードが出よったら、とてもじゃないがとまりません。そういう中でやったんでないかと、私は何回も見に行きましたけど、ちょうどカーブのところにあるグレーチングが、幅はあんまり広くないですけど、狭いです。あのグレーチングをできたらセメントのふたか何かほかのものに変えていただいたら、多分、何回に一回ぐらいは助かる人が出てくるんじゃないですか。電柱がへし折れましたから、相当なスピードを出しとると思うんです。

ですから、結局、スピードを出すものが悪いんです、実際に。制限40キロ、60キロ、70キロ、一般のところでは60キロ以上のあれはないですから、やっぱり制限かけてあるということは、それだけの安全策でいくようにつくってあると思うんです。ただ、おまえがほんだら自殺行為だというて、その死亡事故が自殺行為で、やった人が死亡事故に入らずに、自殺行為やからゼロにできるかといったら、それはできんでしょ。やっぱり町内は町内で起きた。続いて起きると、総務課長も頭を悩ますし、建設課長も頭を悩ますし、その辺をぎりぎりの線で抑えてやるということを県に要請し、町は町で経営診断じゃないけど診断をして、この前もあそこであったけど、おはらいを受けて、安全祈願祭をしていただきました。あれから半年やけど、今のところは起きておりませんけど、やっぱり道路の形態はまだ変わっておりません。そういうところで、町長さんも、再度、おまえみたいなばかみみたいなことで相手にしとったらいかんわというか、それともやっぱり本当に1人でも二人でもあれしてやろうかという考えがあるかないか、多分、あると思います。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 三好議員さんの再質問にお答えいたします。

特に事故が多いところの箇所に関しましては、県関係とも十分協議をし、診断もして、善処してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、12番、三好勝利君。

○三好勝利議員 わかりました。

きのうも長尾線で道路の状況を説明しておりましたけど、あれはやっぱり地元の議員だって毎日通ってますから、よく知ってます。私はあそこはなるべく通らんようにしてます、事故が多いから。ぶつけられたら困るから。友達にも、あそこはなるべく通るなよと。あの近所の人には知らんけど、とにかく事故が多いところやから通るな。通るんやったら、こっちに回れと。吉野を回ったら安全に帰れるからと言ってます。私もよほどでない限りはあそこは通りません。

そういう中で、やはり早急に地域のイメージアップのために町長はやってやると言われたから、早急にやってください。やっぱり地元の意見を通してください。県から来ても、さぬき市や東かがわ市のほうのものが来て見たって、全然わからんわけですから、やっぱりわかる人が行って、立ち会って、ここがこうであるというのを取り入れて、同じ改良するんやったら、私はその意味で言ったわけですから、ぜひお願いしておきます。

これで答弁は同じ答弁になるきん、いいです。

○田岡秀俊議長 以上で、2番目の質問を終わります。

質問の途中ではありますが、ここで休憩をとりたいと思います。

13時30分まで休憩といたします。

休憩 午前11時47分

再開 午後 1時30分

○田岡秀俊議長 休憩を戻して、会議を再開いたします。

12番、三好勝利君、3番目の質問を許可いたします。

○三好勝利議員 あと残り時間はわずかですけど、非常に今度のは特に重要なことですので、簡単に質問しますが、答弁のほうはゆっくりと済みませんけどお願いします。

3番目として、農業政策関連の補助金、協力金を見直してはどうかという案で、大体これは今まである分です。新しい助成金制度の制定ということで、何か思い当たる節がありましたら答弁いただきたいし、なかったら、私がこういうのはどうでしょうかと説明しますから。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 三好勝利議員の3番目の御質問は、農業政策関連の補助金、協力金を見直し、新たな助成制度を制定してはとの御質問でございます。

農業政策関連の補助金に関しましては、麦や野菜等の作付補助金、農地利用集積に関する補助金、担い手や集落営農の育成、機械導入並びに施設整備に関する補助金、多面的機能支払いや中山間直接支払交付金などがございます。

この中で、農地の貸借に係る補助金には、香川県農地機構の補助金と町が独自に実施している補助金がございます。

農地機構の補助金といたしましては、担い手である認定農業者や集落営農組織などの借り手に、10年以上の農地貸借について、10アール当たり2万円の農地集積補助金が支払われる制度がございます。

また、貸し手への補助金といたしましては、今回、農業をリタイアしようという場合には、面積に応じて30万円から70万円の経営転換協力が支払われます。

また、一定地域内の全農地の2割以上をまとめて貸し付ける場合には、貸し手に10アール当たり1万5,000円の地域集積補助金が支払われます。ただ、平成29年度の地域集積補助金につきましては、交付金総額に限度が設けられたため、要綱で表示されてい

る交付金以下となるようで、満額の交付は行われないうでございます。

次に、まんのう町単独事業の農地集積支援事業交付金ですが、こちらは担い手農家でなくとも、貸借期間3年以上で10アール当たり5,000円、6年以上で1万円が交付されます。この機構と町単独の補助金は、いずれも農地貸借の開始時に交付されるもので、途中で契約が解除されますと返還対象となります。

以上が、まんのう町の施策でございます。

○田岡秀俊議長 再質問、12番、三好勝利君。

○三好勝利議員 わかります。それは大体今ある分の、はっきり言って失礼ですけど、中途半端のような補助金の繰り返し。それで何年かたったら終わり、何年かたったら終わり。

私が全く新しく提案したいのは、担当課長も何か全国を調べてみると初めてらしいです。あれをやったら何ぼ、これをやったら何ぼじゃなくして、私が提案したいのは、10年だったら10年の実績を積んだ、10年終わったときに奨励金として渡す。もしそれでやめても、10年間の実績があるわけですから。そういう先々喜びのある、10年たったら何とかいう云々じゃないですけど、先ほども言っておりましたけど、以前から言ってますけど、仁多郡に横田町いうて、あの例の有名な背の小さい竹下登さんの出身地。あの方が言っていて、宴会で何かあったら、10年たったら竹下さんと口ぐせやって、やっぱり総理大臣になったんです、あの方は。それは余談ですけど、あの地区にも、そういうすばらしい農地で、付加価値をつけた米をつくって、全部まとめて、減反をせずに、全部作付やって、全部町が買い上げて、売ってます。現在はどうか知りませんよ。今から数年前ですけど、ですから、私が言うのは、結局、1反や2反ではいかんですよ。最低、10町歩から20町歩、ひょっとしたら30町歩ぐらいの広大な面積を10年間継続して農地を管理していただいた方には、10年目に報償金をつける。例えば、そのときにはその機械が5,000万円だったら、その2割の1,000万円ぐらいの報償金をつける。おまえ、また大きなことを言うんじゃないかというけど、ちょろちょろつけてペア、ちょろちょろつけてペア、結果的に見たら何も残ってないと。だったら、10年やったら10年という実績があるわけですから、それに対する報償金を新しくやって、もうそろそろやっぱり脱皮する時期が来とるんでないですか。あれもいかん、これもいかん、さっきの1番目の質問でもそうですよ。全く初めてので、右往左往してどうだろうかという。これもやっぱり何かの形でやってみらんとわからんのです。

ですから、今までは新規参入、何とかいうてわかりますよ。それで中間でリタイアした場合は、ほとんど個人と個人だったらうるさいけど、交付金の場合は返還命令は出しておりません、多分。そういうのが、毎年、国の関係で何千億円という金が出とるわけです。7,000億円だったら、10年たてば7兆円という、計算したらすぐわかります。そういう感じじゃなくして、付加価値をつけた生きた金を使って、やっぱり継続して農地を守るといふふうに考えていかないと、本当に衰退して原野に返り、人間はおらんようになる。

この間、あるところで議会報告会の懇談会のときも、子供が草刈ってくれんのやと。私ら高齢者になったら草が刈れんのやと。町で何とかしてくれんかという、本当に真剣な事態になっとるわけです。

ですから、私が言う10町歩か20町歩、30町歩という広大な土地ですけど、それは1人でしょうと5人でしょうといいじゃないですか。その関係者の農業委員さんとか土地改良の方とか水利関係の人なんかが総合的にメンバーを組んで、よし、あの人はやっぱり10年の実績があるから、何ぼかの奨励金をつけてやってくれという判定をやれば、わしも、今、6年目、7年目、ここでやめたらペアやと。あと3年頑張ったら、何かの報償金が出るんだとなったら、やっぱり夢と楽しみが私はあると思うんです。そういう将来的に夢のあるような農業政策をやっていただきたい。

恐らく、今、中央も県もやっとらんでしょう。担当課長が調べたら、そないなこと、こっちは聞いたことないいうて。聞いてないから、やったらどうじゃろうかと言ひよるんです、我が町から。それが県、国を動かす。そのために県議員もおり、国議員もおる。

東のほうに行ってみなさい。ある方はすばらしい方がおられますよ。あっちの公共施設を見に行ってください。我々も本当に西高東低だったけども、今、東高西低になってますよ、状態が。やっぱりそういうことをまんのう町はリーダーシップを握ってやって、10年たったらですから、10年先にやるから、今から補助金出しましょうじゃなくして、そういうところ、町長さん、一つ奮発して考えるええ時期になってますよ、今。もうこれが原野に返って、山になってしまうと、またどうしようもないですよ。今のうちやったら、何とか手を打てばやれますと私は思います。どうですか、それに関して。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいまの三好議員さんの御提案は、一定面積以上の農地を長期間耕作いただいた農家に、農地を耕作し、守っていただいたことに対する感謝をこめて報償金を支払ってはどうかという思いであろうと思います。

例えば、今、まんのう町にある全ての農地約2,500ヘクタールにこれを適用し、10年間、農地を耕作した農家に全て10アール当たり1万円の報償金を支払うといたしますと、10年間で2億5,000万円、1年間で2,500万円の費用がかかることになります。

そして、支払いの対象者を変えて担い手農家だけを対象とする場合、担い手が耕作する自作地を含む農地約380ヘクタールに同様の報償金を支払う場合は、10年間で3,800万円、1年当たり380万円の費用ということになるかと思います。

このように支払の対象者や対象農地をどのように設定するかで費用もかなり違ってまいりますし、効果も変わってきょうかなというふうに思います。

今後も、国の優遇策や支援策は担い手農家や集落営農組織を中心とした法人になると考えられ、担い手農家を強化育成することは、国の目指す農業政策とも整合するものだと考えております。

ただ、報償金や優遇補助を事業として実施するには、その費用と効果に対して十分に研究しなければなりませんし、支払いの対象者を誰にするのか、また、対象農地をどのような農地にするかなどの条件設定も十分検討することが必要なというふうに思います。

この提案の農地耕作に関する報償金という、いわば後払い制度は、今存在する農地の貸借に伴う補助金制度との兼ね合いもありますが、遊休農地の増加防止に効果が期待できるとも考えられますし、全国的には、今、行われていないようでございますので、貴重な御意見として今後の研究課題とさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、12番、三好勝利君。

○三好勝利議員 初めての質問で、町長さんとしても、1番目の問題と一緒にやっぱり電波で流れてますから、いいかげんな返事をするとかで困るというけど、やはり返事は返事でやってみて、やれんときはやれんときで断りしたらいいです。

さっきも昼の御飯で帰ってやったら、やっぱりまた同じことを中央のテレビはやってます。地方の坊ちゃん代議士がいて、安倍さんつかまえて、世界のリーダーをつかまえて、わずか学校の一つや二つをやかましく追及しとるんです。これ、どないなるですか。そないな国会議員とかがおるから、日本の国、農業が衰退するんですよ。ああいうことを昼にやるんだったら、もっと我々が本当に悩んだる農業問題とか少子化問題とか、それを朝から晩まで議論してみてください。それは、皆、喜ぶますし、愛媛の何とか学園、そなん、世界のトップリーダーをつかまえて質問しとるんですよ。ばかとか言いようがない、ばかとか。私、それを言いたいんです。

町長さんだってやっぱりリーダーシップやって、10年間、ここまでやってきたわけですから、この辺で思い切って農業政策、よし、よそがやらのだったら、まんのう町だけでもやってやるわと。県議員もおるし、国会議員もおるんですから、来てもろて、わかるように説明してあげたらいいんですよ。やっぱりその辺を、町長さん、やってもらわんことには、このまんのう町の農業、本当に衰退してしまいますよ。それに対して、もう時間がありませんから。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 三好議員さんの熱意もよくわかりますが、町といたしましては十分調査をして検討させていただきたい、このように思います。

○田岡秀俊議長 12番、三好勝利君。

○三好勝利議員 やはり言うのは易し、返事するのは非常に難しい、それはわかりますよ。でも、やっぱり何か一つでも脱皮してやらんことには、このままでやったら衰退、また終わり。ですから、実績のある方には、何かの形の報償金をつけてくれと、あげてくれと。それやったらわしも10年間頑張ってみようかと。個人でしようと、団体でしようと、それは個別的に何か農業委員さんとかいろいろな団体がおるわけですから、評議員が何かつくって、あの人やったら十分の価値観があるぞというように判断いただければ、最

後に決めるのは執行長ですから、その辺はやっぱりちゃんとしていただいて、非常に残念だけど、昼間、テレビを帰って見て、昼御飯を食べながらがっかりしたですよ。我が国はこないなもんかと。あれほどリーダーシップで株も上がって、経済も復活して、大分税收も入って、雇用も安定しとる。そのものをつかまえて、わずか一つの細かい、全部から考えたら、ほんの米粒みたいなことを国の代表する人物が追求しとるんですよ。これでは前向いていかんでしょ。せめてまんのう町だけでも、町長さん、思い切ってやってください。もう時間がないですから、本当に、決意を、やってみると。それでも議員さんの賛同がいるんや。議員さんが反対したらできんのですよ。恐らく賛成してくれるでしょ。町長1人で、おれがやるから後は知らんぞというんでなくして、みんな議会もいるし、農業委員さんも、いろんな各種関連性の団体の方の審議も要ると思います。やってみようかと、そこを一つ。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 三好議員さんの再々質問にお答えいたします。

先ほども申しましたように、全国的にも行われたような例がございません。初めてのことでございますので、十分慎重に研究、調査をして、お返事をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 12番、三好勝利君。

○三好勝利議員 最後をお願いしますけど、国、県とお話しする場合に、やっぱり米は日本の主食だったわけですから、500年の昔から日本は米食って生活して大きくなったわけですから、その場合に、極端な話、北朝鮮と云々、東南アジアの難民の云々、何百万人と御飯を食べれない方々がおるわけですから、その人に現金をやったって、現金の場合はどこへ行くかわからんのです。うちは商品券やつとるでしょ。商品券だったら琴平、善通寺で使えんわけですから、これ、町内の活性化になる。そういうのからヒントを得て、米をつくるだけつくって、政府が買い上げて、それを現金のかわりにあげるといようなシステムは難しいけど、この辺でもそろそろ考えて脱皮する時期だと。私みたいなもんが考えるわけですから、やっぱり学者何かが考えると、それぞれ偏見があってできんのです。一般的に考えて、現金を渡すんだったら、米をつくって、米を買い上げて、それを持っていったら同じじゃないですか。何でも食べますよ、食べるものないんだから。

そういうところをぜひとも機会があると思いますから、我々は県や国へ行くわけにいかんのですから、行かせてくれるんだったらいつでも行きます。別に同じ人間が話すことですから、総理大臣だって人間、代議士さんだってみんな人間ですから同じです。

そういうところで要望して、終わります、本当に。ぜひとも、あと何年かは頑張っているだけと思うんで、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 以上で、12番、三好勝利君の発言は終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。

14番、川原茂行君、1番目の質問を許可いたします。

○川原茂行議員 きのう、合田議員が一輪ヒマワリが咲いとると。私もちょっと気になって、帰って見てしたら、ちょうどこれぐらいのつぼみの中に広げてみたら出ておりました。青いじゅうたんを敷いた中をずっと見ると、やっぱり気持ちがいいもんです。気持ちがいいところで質問させていただきますんで、町長さん、よろしくお願いします。

まず一点目は、農業振興ということをお願いしておるわけではありますが、この議場でなしに、ほかの会で、私、言ったことはあると思います。遊休農地、いわゆる耕作放棄地、この率を、私、どこかで話したことあると思います。

28年のデータを見ますと、これは農業委員さんが目視、聞き取り等によって調査した資料です。まんのう町全体で54ヘクタール。この中で、パーセントで言います。パーセントでいけば、満濃地区が、これは田だけでいかせていただきます。17%ぐらいが耕作放棄地で、琴南地区が22%、仲南地区が5.6%、この数字をどう解釈するか。仲南地区が圃場整備の進捗率が一番よくできておるからだ、私はそう思っております。とにかく農業の基盤は圃場整備。圃場を大きくしてない、また、道路、進入路、パイプ配管、そういう基本的な整備ができておるから、耕作放棄地が少ないと、私はそういう認識を持っておるのと同時に、若い方のやる気のある人がやっぱり目をつけるのは、条件のいいところへ、先、目をつけます。当然、水利条件は悪い、圃場は悪い、小さい、こういうところは借り手がないわけです。ないわけではないけど、少ないわけです。まず目をつけるのは、やっぱり条件のいいところへ目をつけるのが当然の話であって、この耕作放棄地が、この数字を見れば、まずは農業の基本は圃場整備と水の管理の有効な手段をしておる、これが基本なんです。

それを前段に置いていただいて、ちょっと相続で、最近、言いますと、やっぱり賃貸借ではないんです。賃はのけていただく、貸借。このごろ金をいいときみたいに1万円、2万円出して賃貸借ではない、もう貸借。うちの農地、何とか管理してもらえんかと。それでは賃をのけて、うちだけが管理しましょうかと、こういうことです。

相続ができてないところと貸借するのは、正式には無理なんです。でも、ここで一つ知恵を出さないかん、方法があるんです。県はこれをある程度認めておる。基本的には上位法というのと一緒に、国が決めたものが県へ来て、県が各自治体におりてくる、こういう制度上の問題は。でも、きちんと決めて実行するのは、今度は町から決めて、県に上げて、県から国へ上がっていく、こういう格好になる。

例えば、営農集団の規約の中にも、相続問題で貸借できない人、公式にできない場合、それはどういう規約をつけとるかといったら、例えば実質の管理者、水利費の賦課金を払っておるとか、土地改良費用を払っておるとか、相続に関係する人みんなが払いよるわけじゃないんです。誰かがその中におるはずなんです。そういう方を決めて、そういう規約の中でうたっておる場合にはいけるんです。県も認める。ですから、まんのう町の、早く言えば、農業関係の条例を変えればいいわけです。これが売買したり、所有権を決めたりするのは、これはもう当然無理な話、これはわかっとるんです。今、言う賃貸借でない

です。貸借ですから、管理してもらいよるだけですから、それは4人相続の権利者がおろうとも、誰かその中の1人は水利費の賦課金をかけるとか、土地改良費を納めるとかしておるのは事実でありますから、そういう実質的な人と交渉して、それが正式に話ができれば、当然、町からの助成も出る、県からも出る、国からも出る、これが耕作放棄地を少なくする手段なんです。全部とは言いませんけども、かなり変わってきます。

そういうのをやってない。例えば、集団営農集落もつくってない、多面的機能もやってない地区も中にあると思います。私もそれを全部調べてないきん、わからんけども、ですから、つくっておるところであれば、そういうのを規約の中にうたっておるはずですから、その中で貸借する場合にはいける可能性がある。しかし、これはまんのう町のそういう条例を変えていただかないかん。変えれば、それが正式に通用する、県も認めてくる。

ですから、先ほど前者の答弁の中に、まんのう町独自の補助金、助成金、県からの助成金、言われてましたけども、そういう中で根本的に相続でまんのう町が認めなんたら、もらえん金がようけあるんです。だからそういう田んぼは借りませんよと。借れなんたら、その方が病気とか、けがとか、年齢的な高齢化になって難しいと。こうなると、放棄せざるを得ないと、こういうことになるんです。ですから、当然、町長さんが、これは担当課、ちっと勉強しろと、こういう指示が出れば、当然、これはいけるはずなんです。農業委員会がこれを考えてもいかん。農業委員会は、うちはもうまんのう町の条例規約に従ってやっていますよと、こういうたら終わりなんやから。でも、そういう農業委員さんが出てほしいです。

ですから、そこをどうお考えになるのか。誰かが水利費とか土地改良費を払っておるのは事実でありますから、それをどう思われるのか、耕作放棄地をなくす一つの大きな手段になろうかなと。

先ほど町長言われましたように、2,500ヘクタールはあるけども、実質、2,000ヘクタールぐらいが有効的に使われておるわけですから、その中でまた耕作放棄地ができたんでは、これは農業だけの問題でないんです。地球温暖化を含めたいろんな問題に絡んでくるんです。ですから水田が持つ機能、これをどうお考えになっておるのか、まずそこをお伺いいたします。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川原議員さんの1番目の質問は、農業振興についてでございます。

初めに、耕作されていない農地には、耕作放棄地と遊休農地という呼び方があり、多少のニュアンスの違いがありますが、ここでは遊休農地について説明いたしたいと思います。

農業委員会では、毎年、8月から10月にかけて農地の利用状況調査、いわゆる農地パトロールを行っており、遊休農地の確認や無断転用の調査を行っておりますが、中山間地域におきましては、遊休農地が増加している状況でございます。

この遊休農地につきましては、農地パトロールの結果を受けまして、土地の所有者に対し農地の最適化に向けた利用意向調査を行っておりますが、未相続の土地につきましては、

相続権者が町内に居住していない場合は、今後の農地利用の意向すら把握することが難しく、事務的な手続に苦慮しているところでございます。

農地の貸借につきましては、農業経営基盤強化促進法による利用権の設定が一般的ですが、その根拠となりますのは同法第18条であり、5年以下の利用権設定をするためには、法定相続分の権利を有する者の同意が当該土地の権利の2分の1を超える必要があります。つまり、土地相続権利の過半を超える者の同意が得られなければ、利用権の設定がなされないわけでございます。また、5年より長い利用権設定をする場合には、全員の同意が必要になります。

本町としても、法で定められた要件を満たさなければ利用権の設定はできません。香川県農業会議や近隣の市町村にも確認をいたしました。が、さきに申しました同意が得られなければ、農地の貸借を認める自治体はありませんでした。

ただ、遊休農地については、十分な調査にもかかわらず、所有者や相続人が特定できない場合に限り、県知事裁定により農地機構への利用権移転が可能になっております。しかし、現実には遊休化した農地を耕作してもらえる農業者がいなければ、機構は利用権の設定に同意いたしません。財産権の侵害の問題や、多量な調査、確認手続などもあり、全国的にも運用例はほとんどないようでございます。

このような中、農林水産省は、6月6日、未相続農地の貸借に関して担い手への農地集積を促進し、所有者不明の場合に多い遊休地の再生につなげるため、条件緩和を軸にした内容の農地法改正案を来年の通常国会に提出することを目指す報道発表しており、未相続の遊休農地問題解決に向けた実効性のある改革となることを期待をいたしておるところでございます。

このような問題は全国で発生していることであり、現に、耕作されずに草が茂って周辺の土地に迷惑や被害が生じている場合もあることも承知いたしておりますので、法改正の動きに注視しながら、農業委員さんにも関係者調査に御協力していただきながら、香川県や県農業会議とも協議し、問題解決に向け対策を研究していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、14番、川原茂行君。

○川原茂行議員 今、町長さんがおっしゃるような基本的な考え方は私も理解しております。それはやっぱりまんのう町に誰もいない、どっかへ全部出ていってしもとる、そういう方もあれば、まんのう町に1人おいでる。ほかの権利者がよそへ出ていって相続ができないという方も、そっちのほうが大勢いらっしゃる。ですから、その方の、今、誰かがおいでる、実質的な管理、判断されておる方との相談をして、それであれば、町の判断でこういうことをやってもよろしいというのは私はいけると思うんですが、誰もいない場合は別ですよ、遠くへ行ってしまう。それは別ですけど、当然、私は冒頭に申しましたように、水利費も払っておる、土地改良費も払っておる、相続権利者が何人もおったって、払いよるのは1人なんです。その方と相談してできないはずがないと思う。それはまんの

う町の判断いかんによってここへかかってくる。

農業委員会だって、そういう意見が出ても、恐らくそれをよう判断しない。町がこういう規約になつとるんやから、それはうちが判断するべきでないと、こう言われると思います。

でも農業関係ですから、そこらが軸になって、きちんと町の規約は、今、誰かがおって、実質的な管理者がおる場合には、認めるか、認めんかというのはよく研究する必要があると思うんですが、先ほど町長が言われるように、どこへ行つたんやらわからんがという分はちょっと置かせていただいて、私が言いよるのは、こちらで1人おると。ほかに同等の権利義務者が数人おるけども、それはよそへ行つとると。そういうケースの場合をお聞きいたしております。

○田岡秀俊議長 答弁、農林課長、森末史博君。

○森末農林課長 川原議員さんの再質問にお答えいたします。

先ほども町長の答弁の中でありましたように、県及び県農業会議のほうに確認しましたところ、農地の貸借については過半の者の同意が必要であるということの回答を得ております。

それで、川原議員さんがおっしゃいます例えば水利費、それから、もしかしたら納税でしょうか、そういうふうな部分で代表となっている方、この方の同意があればというか、その人の申し出があれば、使用貸借なり賃貸借なり、こういうようなことができるのではないかということだろうと思うんですが、これについては、やはり法律の解釈上から言いますと、過半の者の同意を得ないとできないというふうに当方では考えております。今のところ、県のほうではそういうふうなこともちょっと言っておりませんでしたし、それはそういう司法判断によってそう認められたというのがあるかもしれませんが、現実にはそれでやりなさいという指導のほうも来ておりませんし、現時点では、それをやることによって財産権のところ、実際、税金とかそんなんを納めてないのかもしれませんが、それは代表して納めてるということでございまして、財産権の部分でほかの方からクレームが来るということも十分考えられる。そういうことで、先ほど言いました、町長のほうからも説明がありました、あんまり全国で農地機構を通した部分もないという、財産権のことを心配して、農地機構のほうで裁定のほうを出してないということだと思っております。ですので、現時点ではできないんだと考えてございます。

(大西樹議員退席 午後2時06分)

○田岡秀俊議長 14番、川原茂行君。

○川原茂行議員 私も、先、申し上げました。まず来るのは、国が決めて県へ来る。県が来て各自治体に来る。でも、それを事実上、今度、逆の方法は下から上げていかないかんです。自治体のほうから、うちはこういう方法でいきますよと県へ言うたら、県が考える。県もぐるりから自治体が言われたら、今度は県も国のほうへ行くんですよ。これは逆ですよ。一つは上から、国のほうから、こういう制度上の問題はこういうものがあり

ますよといって県へ行き、自治体に行って、個人に周知が来る。

今度、実際、それを履行するようになってきたら、逆に下から行くんですよ。国のほうまで持ち上がっていくんですよ、現実には。そこは努力する自治体としない自治体との問題なんですよ、これは。田んぼに関係ない自治体がそういうことをやるわけない。やっぱり農業に生活権をかけておる人が、町民として、市民として多くいらっしゃるところがやるわけですから、農地のないところの人間がそんなこと言ったって無味です。

(三好勝利議員退席 午後2時08分)

現実、履行して、それをうまく利用していくのは、今度は下から上げていかなんだらいけない。そのところが行政の手腕であり、それがひいては町民に対しての奉仕なんです。この解釈、基本的な上から来る部分はわかってますよ。そうやって町長さんが言われる、課長さんが言われる話は、私もわかっておる。そういう決まりなんです。上からおりてきとるんですから。でも、下からじゃあほんなら聞くばかりですかといったら、そうじゃないんですよ、これは。下からこういう状況ですから、これはうちは変えますよというのが、今度は逆なんです。実質は、今度は農家のほうから言うて、自治体から県に上げていかないかん。そのところの解釈、どう思いますか、町長さん。

(大西樹議員着席 午後2時09分)

○田岡秀俊議長 答弁、農林課長、森末史博君。

○森末農林課長 川原議員さんの御質問、私のほうからちょっと先に少し御説明させていただきます。

6月7日の朝刊で、四国新聞なんですけど、持ち主不明の農地集積に対する貸借の緩和というのが載ったと思います。これについて、必要な相続人の同一を減らすという条件緩和、これを先ほど町長も言いました、簡単に説明されましたので言いますと、所有者不明の場合の遊休農地の再生につなげるために必要な相続人の同一を減らすといった条件緩和を軸として農地法改正案などを、来年、出す予定であるということでございます。

これにつきましては、全国農業委員会長の会長会、こちらのほうでいろいろこういう問題があるということで持ち上がりまして、それを全国の会議所のほうで作成もし、出ていった部分もございましてできたものとあるとは思っております。

(竹林昌秀議員着席 午後2時11分)

ですので、この時点で必要な数の人数が、例えば代表的な方1人の分になるかどうかいうのはまだわかりませんが、あと、来年の通常国会でこれが出されましたら、そういうふうなのが通ってくると思います。それが通るか通らんかという部分は、そのときの政治的な部分もございしますので、はっきり断言はできませんが、そういう動きで進んでいることは確かかなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 14番、川原茂行君。

○川原茂行議員 それは、私から言わせますと、国がそういうやがて時期を見てというのは、ぐるりからそういう意見が上がってきよるということなんですよ、裏を返せば。

まんのう町はどこまで行きましたか、それに対して、今まで。上から来るばかり、聞くばかりが能じゃない。末端の話を自治体が聞いて、県へ上げていって、県が国へ上げていかないかん。上がってきよるから、国のほうもこれはちょっと緩和せないかんかなと思ひよる。うちはどこまで注文つけましたか、今まで、ちょっと言ってください、この問題に対して。

○田岡秀俊議長 農林課長、森末史博君。

○森末農林課長 川原議員さんの御質問にお答えします。

お答えしますと申し上げましたが、ずっと昔のことまではちょっとわかりませんが、農業委員会の中では、やはり審議の中でこの遊休地問題というのは議題に上がっておりますので、会議の後にも残って、どこのところでどんな問題がありよるというのは意見交換がございします。これについては、やっぱり農業会議のほうへ意見を上げていかないかんわなということで、農業会議に出席したときには意見は述べさせてはいただいております。

ただ、その方策ですが、どこからどこまで、例えば権利の部分に言及したような、何分の1にするなり、そんなところまではとてもちょっと案として申し上げる状態では言えてないのが実情でございします。

ただ、遊休農地問題は、確かに先ほど言いましたように、どこにもございしますんで、これについて何とか解決する方法はないかということで、農業会議にはよく相談はかけてるところはございします。以上です。

○田岡秀俊議長 14番、川原茂行君。

○川原茂行議員 時間の都合上、もう終わりにしますが、相談をかけるという実態報告を、このままではまんのう町の農業もてませんと、それを言っていたかかないと。これをきちんと何回でも、向こうが納得するまで言っていたことがあるかないかということ、私、聞きよるのに、そういう話をされたら、私、時間がとてもでないがいきませんので、これはこれでやめますが、町長さん、ちょっと指示を出して、もうちょっと突っ込んだ話を農業会議のほうへ、現実、まんのう町の実態を強く言っていくようにぜひ指導してください。これをお願い申し上げて、まだ農業問題ありますが、この相続の問題は終わります。

農業振興について、もう一つ、ヒマワリです。

ヒマワリをきのうも20ヘクタールという話も聞きました。20ヘクタールで、将来的に、これから計画立てていって、まんのうの特産品を育てていこうという、ことが実質的な初年度かなと。

昨年もちょうとつくりましたけど、試作品ぐらいのところで、本当にやるのは今年度からと、こんな考え方で、私、受けとめておるわけですが、これをもう少しいろんな面でスピードアップしていく。というのは、作物はどんどん大きくなってきよるわけですから、合田議員さんところは一輪咲いた、二輪咲いた言ひよる。私もちょっと葉は広げてみないかんけども、これぐらいのつぼみがもう中でできておる。作物はどんどん大きく生育して

きよるわけですから、これに対応するようなスピードアップをしていかないかんですが、この手順として、計画がどうのこうのより、今、目の前、どこまで来とるのか、これをちょっとお聞きいたします。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川原議員さんの、農業施策の２番目のヒマワリについてでございますが、本町の地方創生における総合戦略では、地域資源を生かした産業振興策としてさまざまな取り組みがございます。その一つにひまわりのまちづくりプロジェクトの推進がございますが、これは、仲南地区帆山、中山においてひまわり栽培の拡充を図り、地域農業へ刺激を与えるとともに、他地域への普及や関連特産品の商品開発を推進し、広域的な販路拡大を図るものでございます。

議員さんも御存じのとおり、昨年は１２ヘクタールから１６ヘクタールほどに栽培面積がふえました。本年度はさらにふえて２２ヘクタールほどに拡充となっています。栽培協力者には本町の農業施策に御理解をいただいていること対しまして、厚くお礼を申し上げます。

栽培を継続していただくためには安定した収入が不可欠と考えられております。そのためには商品力を高め、出口となる販路確保と拡充が非常に重要になってきます。主体となるひまわり振興協議会を設立して、本事業に携わる皆様からさまざまな御意見をいただきながら、農家の方が主体となって農業所得向上につながるよう、民間事業者の設立など、できる限りの支援を行ってまいりたいと考えております。

しかしながら、期間を定めてＰＤＣＡサイクルに従ってＫＰＩによる事業検証を行う必要があります、補助事業制度も含めて改めて事業のあり方などについて再検討が必要であると考えております。

今後は、昨年度末に地方創生に係る拠点整備交付金として国より１億７，０００万円ほどを交付決定いただいておりますことから、速やかに受け皿となります新たな民間事業の設立及び支援を行ってまいりたいと考えております。よりよい商品開発を地道に取り組む必要があると考えておりますので、議員各位におかれましても、御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

○田岡秀俊議長 再質問、１４番、川原茂行君。

○川原茂行議員 今、町長さんがおっしゃる話は十分理解いたしました。

出口勝負はもうわかっておるんですが、そこへ力点を置かれておることはよく理解します。

しかし、まんのう町の特産品という名前であれば、今回、次、私、育樹祭が出てまいりますが、育樹祭の記念品等にお使いになるのかなと、こういう話もぼつぼつ伺っておりますが、まずは、これは帆山が先駆者でありますけども、帆山でなくて、要するにまんのう町がまんのう町の特産品として生きるわけですから、今後、ですから、まんのう町の町民に、量は少なくともいい、町民がまんのう町にヒマワリを特産品にしようとする努力があ

るんだなというのを、しかし、ヒマワリを、今後、我々も興味深く見ていかないかなのか
なと、こういう町民が一致団結するような形になるのであれば、少量でも各戸にヒマワリ
油でもサンプル的なものとしてでも構いませんが、お渡しする気はないですか、町民の士
気を上げるために。これはことしの生産量とも大いに関係してきますから、記念品に使っ
てないがとなれば、ここら辺のことの絡みもありますが、考え方として、町民の方にヒマ
ワリ油を一遍試してくださいと、そういうお気持ちがあるのか、ないのか。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川原議員さんの再質問にお答えいたします。

まずは町民の皆さん方にヒマワリの特産品でありますヒマワリオイルとかヒマワリドレ
ッシングを知ってもらうことが一番重要でないかなというお考えであろうと思います。私
もそれには賛成いたしたいと思います。

ただ、ことしの作付におきましては、全国育樹祭のお土産品にも使う予定になっており
ますし、今後の天候等によりまして生産量も左右されると思いますので、また全戸へ配布
となりますと、予算措置的なものもございますので、十分前向きに、今後、検討していき
たいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(白川皆男議員退席 午後2時22分)

○田岡秀俊議長 再質問、14番、川原茂行君。

○川原茂行議員 その前向きに検討するというのは、私、一番聞きづらい言葉であり
まして、生産量が足らんのでは仕方ないです。これは私も理解しますが、あればひとつお
約束していただきたい。量は幾らでもかまんのですが、まずは町民の士気を高めるために、
どうしてもこれはうちうちからヒマワリとつくってあるんや何やらわからんようでは、
これは特産品どころの始末じゃないんです。どうですか、生産量があれば。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。(白川皆男議員着席 午後2時24分)

○栗田町長 川原議員さんの質問にお答えいたします。

まず、町民の皆さん方に知っていただくということは非常に重要な大事なことだと思っ
ておりますので、試供品的なサンプル的なものを配布するようにしていきたいと思いま
すので、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 14番、川原茂行君。

○川原茂行議員 これでわかりました。自分の都合上、農業振興は置きまして、次、
育樹祭。

○田岡秀俊議長 以上で、1番目の質問を終わります。

続いて、2番目の質問を許可いたします。

○川原茂行議員 全国育樹祭ですね、41回目、これは、要するにまんのう町が地元
で、主催は県であります。森を育てる豊かな暮らし、森が育む確かな未来、いいタイト
ルですね。これが我がまんのう町の中で県の森林公園で皇族殿下をお迎えして行われる。
しかし、これは全国育樹祭の11月19日、全国にあります。現実にはここでおやりにな

るのは式典なんです。これは全国育樹祭、41回という式典なんです。これは皇族殿下の一つの年間行事の中にも入っておられる行事なんです、植樹祭とか育樹祭というのは。でも、本来のこの育樹祭の定義を、町長、どうお考えになっておられるんかをお伺いいたします。

これは、当然、式典、まんのう町町民総意を挙げて、これは本当にまんのう町よかったなど、あそこにまんのうがあったんやなどと言ってももらえるような式典には全力を挙げてしなきゃいけない。これは、私は十分理解した上でありますから、そこでこの式典だけで終わっては大変ですので、育樹祭の定義、これをお聞きいたします。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川原議員の2番目の質問は、育樹祭についてでございます。

全国育樹祭は、健全で活力ある森林を育て、次の世代に引き継ぐことの大切さを伝えることを目的として開催されるもので、全国植樹祭で天皇皇后両陛下がお手植えされた樹木を皇族殿下がお手入れされるという育樹運動のシンボリックな行事でございます。

また、本県での開催に当たっては、暮らしの中に多様な緑との触れ合いを取り入れ、そのような私たちの暮らしが地域の森を豊かに育んでいくことを願って、「森を育てる豊かな暮らし、森が育む確かな未来」という大会テーマとなっております。

このような趣旨で行われる全国育樹祭が、県内でも有数の森林資源を持つ本町で開催されることは大変喜ばしいことであり、くしくも昨年の平成28年はまんのう町合併10周年でしたが、その翌年にこのような大会が開催されることは、新しい次の10年を始めようというときにまことにふさわしい記念となる出来事と考えております。

そこで、本町としては、まず、全国育樹祭の開催を通して県内外のお客様に自然豊かなすばらしい町まんのうを知っていただくとともに、この大会の開催を契機に、本町の緑豊かで自然に恵まれた特性を生かし、未来にわたってこれらの緑がもたらす恩恵を享受でき、町民の豊かな暮らしの創造につながるような取り組みをしてまいりたいと考えております。

具体的な取り組みにつきましては、この4月26日に開催いたしました第41回全国育樹祭まんのう町実行委員会において、本年度の事業計画として承認していただいたところでございます。

この中で、まず、全国育樹祭の開催機運を盛り上げるための取り組みとしては、花いっぱい事業の継続実施や懸垂幕、のぼり等の掲示により、引き続き、町内での開催をアピールしていくとともに、毎年行われております町内のイベント等を開催記念の冠事業として実施していただき、全国育樹祭のPRを行いたいと考えております。

また、まんのう町のPRといたしましては、全国育樹祭参加者へのお土産品に、本町を代表する特産品としてひまわりオイルと花梨化粧水を提供することとしているほか、先日開催された県の記念プレイベントである満濃池森林公園満喫ウオークにおいては、うどんのふるまいなどを行ったところでございます。

このほかの開催準備といたしましては、まんのう町のイメージアップにつながるよう、

行啓ルートや育樹祭会場までの沿線、町役場本庁舎や周辺などの関連施設における必要な環境整備を行うほか、式典行事に参加する団体への必要な支援を行うとともに、町内からの式典等への参加を円滑に進めるための体制整備を行います。

一方、全国育樹祭の開催を契機とした本町の緑豊かで自然に恵まれた特性を生かしたまちづくりの推進については、既にまんのう町総合計画では三つの基本計画の一つである自然と人々が輝くまちとして、まんのう町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、具体的な施策である自然と共生するまちづくりの推進や木材・木質バイオマスの活用などとして取り組んでいることを踏まえ、それらを本町独自の森林整備や資源の利活用の取り組み方針としてわかりやすく取りまとめたみどりのまちづくり宣言（仮称）を策定することとしております。

この宣言の検討に当たっては、全国育樹祭まんのう町実行委員会の中に宣言検討委員会を設け、豊かな森林資源を未来に健全な姿で引き継いでいくことをテーマに検討を進めているところでございます。

具体的には、子供と森、木のある暮らしの三つをキーワードとして、木育や森林・環境教育の推進のほか、搬出間伐や広葉樹林整備などの森林整備の推進と、町産材の住宅利用や木質バイオマスの熱源利用などの木材利用促進について検討を進め、9月初めには取りまとめたいと考えており、それと並行して関連事業を実施することとしておりますので、議員各位におかれましても、御協力、御支援賜りますようお願い申し上げます。

（三好勝利議員着席 午後2時32分）

○田岡秀俊議長 14番、川原茂行君。

○川原茂行議員 私、朝、特に夏の間は、目が覚めたら、まず木櫛池へ行って、水量をまず確認します。今度は野口ダムへ行って確認いたします。それから上流へ行って、どの程度の水が流入しておるのかなと。つい一昨日の雨のときに行ったところが、清流なんです、水が。野口ダムで30ミリ程度の雨だったから、山にちょうど澄んだぐらいで、そんなに量は出てませんでした。しかし、これは30年前と比べると、あれだけの雨が降れば、時間は短いですけど、一気にぱっと出てくる。でも、今は澄んだ清流が入ってきておる程度で、そんなに水量がふえてない。ということは、山がもう生育しておる、かなり。この手入れが問題なんです。

山の中を車で走ってください。町長さん、たまにはいいんです。それは仲南も行ってもらわないかんし、琴南地区の美合のほうもすごい財産なんですね、これは。これは国の財産だと思っております、私は。しかし、まんのう町にあるのは事実なんですから。

この森林を整備するのにどうやるのかと。せっかくなにかいい財産を磨るか磨かないかやから。磨かなんだらうずもれて、もうどうにもならんようになってしまう。前々から言いよる森林環境税とかそういうものは議会も承認し、三木町とまんのう町ぐらいだと思いますが、町長さんもいろいろな場面でそういうことは言っていたいております。

でも、県のほうが、国がやるんとかやうんかという今はムードになっとるんです。つい

2年ほど前までは、あんまり国の話が出なんだけど、最近は、国がひょっとしたらやれへんかと。県のほうも、そうでのうても認めなんだのが、なお、ちょっと厳しい状態に、今、なっとる。

まんのう町、特に育樹祭があるのを機に、国がやるのは、やっていただいたら結構やきん、県のほうでこれは、先、やっていただくという方法は、私はとるべきじゃないかと。その上、国がやってくれたら、なおいいことです。県のほうもちょっと逃げ道なのか、そこら辺はよくわかりませんが、御存じだろうと思いますが、国がそういう森林整備を考えて、税を考えていこうかなというけど、ある方に言わせますと、これ以上、国民から税金とれないがというのも出ておりますから、話だけで終わるかもわからん。それではぐあいが悪いので、これはまたさっきの作物と一緒に、これも生育しておるわけですから、そろそろ間伐もし、枝打ちもしなきゃいけない、管理をしなきゃいけない。ところが、森林というのは、要するに、水源環境、一言で言えば国土保全であり、地球の本当に環境をよくしておる一翼として、大きな何割も、これ、森林がかたいておるという中で、この全国育樹祭を機に、今まで以上の森林整備に力を入れるべきだと、そう思うんですが、町長さん、いかがでしょう。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 新たな森林環境の整備に当たっては、新たな財源の確保が不可欠であるというふうに考えております。川原議員さんおっしゃるとおりでございまして、既に37府県で導入されております森林環境税につきましては、先般の香川県知事を囲んでの市町長会でも導入について知事に直接要望は行ったところでございます。

今回、第41回の全国育樹祭が香川県で開催されるということで、県全体を挙げてこの森林の大切さ、また、森林を健全な状況で次の世代に伝えていくことの大切さというものが非常に機運が高まっておりますので、機運が高まったときに、ぜひ香川県でも37に続いて森林環境税を県独自で導入していただきたいということで知事さんにも要望いたしました。

そのときの知事の返答では、なかなか導入は難しいというような答えが返ってきて、その後の懇親会でも話をしておりましたが、山が全くないような地域が県内にはあって、なかなか難しいんやというような話もありましたが、引き続き、粘り強く取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましては御協力、御支援をよろしくお願いしたいと思います。

○田岡秀俊議長 14番、川原茂行君。

○川原茂行議員 森林環境税、これは仮称で、県によっていろんな名前がついてますから、税には間違いはない。整備するのに使う金、間違いはないんです。

高知が第1号であって、37府県ができておる。残りの10県の中へ香川県は入っておると、こういうことなんです。

いろいろお話を聞くと、国が決めてあるから県がやれない、県が決めてやれないから、

うちもやれないというのが一般的な常識論でいくのであれば、ほとんどやっておるのに、なぜ香川県ができないかと。残りの１０県の中に入っとるんです。山がないところに税金をちっとでも出してくださいというたら、それは気持ちはわかりますけど、森林が例えば空気を浄化するのを吸わないわけじゃない、町の方も、山がないところも。ですから、そういうことは知事さんに十分理解をしていただくまで説得していただきたい。これは、私、町長さんにかけております。知事がわかるまで、はいというまでお願いすることをお願い申し上げて、ほかにもあるけど、時間がないですから、これで終わらせていただきますけども、町長さんに知事がふんと、わかったというまでお願いすることをお願い申し上げて終わらせていただきます。これで終わります。

○田岡秀俊議長 以上で、１４番、川原茂行君の発言は終わりました。

ここで、議場の時計で２時５５分まで休憩といたします。

休憩 午後 ２時４０分

再開 午後 ２時５５分

○田岡秀俊議長 それでは休憩を戻して、会議を再開いたします。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。

５番、白川正樹君、１番目の質問を許可いたします。

○白川正樹議員 それでは、議長の許可を得ましたので、通告に従い質問をいたします。

６月定例会は１０名の質問者で、私が１０番目ですので、もう少しおつき合いを願います。

私はこれまで満濃池一周コースに関する質問を２回ほどしています。１回目は平成２６年の３月に、２回目は平成２８年の３月にしております。

平成２６年の１回目の質問に対しては、町長は、満濃池周辺整備計画は平成１９年度から平成２３年度までに実施した短期事業と中長期事業で定めっていると。一周する遊歩道は中長期事業で予定されているが、明確な期限を定めたものではないと。実施するには新たな都市再生整備計画策定委員会を設置したいと答弁してくれております。

それで、２回目の平成２８年３月の質問には、２８年度に都市再生整備計画を作成し、７月までに仮申請、９月に本申請を予定していると。遊歩道未整備区間は全体設計を行い、コースを決定、保安林協議や用地協議等を実施すると。２９年度からは工事に着手し、附帯工事も進めると答弁がありました。１回目から２回目では少しずつ進んでいると思います。

先日、そのことについて町長の所信表明で述べられていましたが、もう一度、確認のためお聞きいたします。

現在までの一周コースの進捗状況はどのようになっていますか。町長、お願いします。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 白川正樹議員の質問にお答えいたします。

まず、進捗状況についてでございます。

先ほど、藤田議員の御質問にもお答えしましたように、満濃池周辺整備事業では、根幹をなす満濃池一周の遊歩道と、五毛地区に計画しているにぎわい創出拠点施設整備が主なところでございます。

先ほども申し上げましたが、未開通区間の半島はほぼ全てが土砂流出防備及び保健の保安林が存在するため、香川県と保安林解除申請も含めて何度も協議を行っているところでございます。

方向性といったしましては、保安林解除が不要な満濃池土地改良区所有地である満水面から3メートル高までの間での水辺遊歩道ルートとして調査測量を実施しており、今後は満濃池周辺整備検討委員会に諮り、本年夏までには未開通ルート決定を行ってまいりたいと考えております。

この半島の遊歩道につきましては国費対象ではありませんので、作業道として本年度中に補正をさせていただき、先行での着手工事を予定いたしておりますので、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 5番、白川正樹君。

○白川正樹議員 夏までに決定というのは、それはコースの図面が決定ですね。例えば、ルートがまだ決定しないんで、それは全体が決定していないのか、一部分が決定していないのかいうんじゃないかと、全体の図面がまだということなんですね。

そしたら、1回目と2回目と今回の分で、少しは進んでいるけど、都市再生整備計画策定委員会でそれはまた今から進んでいくということですか。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 先ほども申し上げましたが、今後は満濃池周辺整備検討委員会に諮り、本年度夏までには未開通ルート決定を行っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 5番、白川正樹君。

○白川正樹議員 夏までにルートが決定ということですね。

それで、午前中に藤田議員さんのほうからも質問があったと思うんですけれども、包括連携協定を締結したアウトドア用品大手のモンベルと満濃池周辺整備の関係をちょっとお聞きいたします。

モンベルはいろんな県とか町とかと提携しているようですので、まんのう町はどのようなことで協定を結んでいるのか、満濃池周辺整備との関係をお願いいたします。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 白川正樹議員さんのモンベルとの関係についての御質問にお答えいたします。

五毛地区に計画しておりますにぎわい創出拠点施設整備では、駐車場と公衆トイレ及び

交流センター構想を検討しているところでございますが、基本的には自然との共生と調和を大前提として、水と緑の環境を楽しんでいただくためのアウトドア空間づくりを考えており、国内最大手であります株式会社モンベルと本年４月１８日に包括連携協定を締結したところでございます。

今後は、基本構想段階においてさまざまなソフト事業のアドバイスをお願いし、国営讃岐まんのう公園や県立満濃池森林公園との連携も考慮した事業展開を期待しておるところでございますので、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 ５番、白川正樹君。

○白川正樹議員 そのモンベルと、今、提携しているということなんですけれども、ほかの地方にもたくさんしておるところがあるんで、そこら辺との連携というか、先行地域の様子なんかは研究する余地はあるんですか。

例えば、長野県でしたら、アルプスとか山のほうの関係なんで、満濃池では池と山ですので、そういうところがあるんで、いろんなどころの先行例みたいなどころの研究はしているんですか。まんのう町は四国で初めてと聞いておるんですけれども、よそのところの研究はしていますか。

○田岡秀俊議長 企画観光課長、長森正志君。

○長森企画観光課長 白川議員さんの再質問にお答えしたいと思います。

まず、四国で初めてというのは、全国でモンベルと協定を結んでいる、そういった自治体が四国では初めてということで、四国ではモンベルが手がけて、直接提携を結ばずに、モンベル自身で手がけているのが四国内でも大豊等でございます。まんのう町の池の自然の豊かさとか地形、そういったものもモンベルは認識しておりまして、全国、世界とかで、山とか川とか、そういった環境の中でいろんなイベント施策をモンベル自身がやっております。そういったノウハウもありますんで、私らではなかなか考えつかない部分、そういったところも相談を受けながら、今後、進めていくということで御認識いただけたらと思います。

○田岡秀俊議長 ５番、白川正樹君。

○白川正樹議員 そしたら、後の管理とかそういうのはプロに任すという、そういう感じですね。そういうことですね。

○田岡秀俊議長 企画観光課長、長森正志君。

○長森企画観光課長 白川議員さんの再質問にお答えします。

管理自体は町ということで、要はノウハウを提供いただいて、ともに活動していくんですが、管理自体は町ということで御認識いただけたらと思います。

○田岡秀俊議長 ５番、白川正樹君。

○白川正樹議員 ２回目の質問のときに、２９年度までに着工するということだったんですけれども、それは延びていると思いますけれども、予定では一周コースはいつごろできると考えているのでしょうか。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 白川議員さんの、一周コースはいつごろできるのかという御質問でございますが、今後の予定ですが、一部の未開通区間は本年度より先行着手予定でございますが、一周コースを含めた全体計画としては、平成30年度に基本構想・基本計画を策定の後、国費の要望を行い、31年度に交付申請の後、交付決定を受けて工事着手となり、平成32年度から遅くとも33年度には完了予定でございます。

○田岡秀俊議長 5番、白川正樹君。

○白川正樹議員 33年度に完成予定ということで、それを楽しみにしたいと思えます。それには町民もほかの人も、多分、一周コースを楽しみにしておると思いますので、頑張って33年度までに一周コースができるようにしてもらいたいと思えます。

それで、その一周コースができた後はどうするんですか。一周コースの活用方法、それからのほうが、一周コースできた後のほうが大事だと思うんですけども、33年度以降、どのような一周コースを活用する予定にしておりますか。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 白川正樹議員さんの、一周コースができた後のまんのう町としての活用方法についてはという御質問にお答えいたします。

一周で約12キロの自然景観あふれる遊歩道になる予定でございます。変化に富んだ遊歩道により、歩けば4時間足らずの適度なウォーキングコースになると思えますので、町主催の歩け歩け大会やミニマラソン大会、また、国営公園との連携によるハーフやフルマラソン大会も駐車場確保が可能な範囲で多くの参加者が期待できると考えております。

また、包括連携協定を締結しております株式会社モンベルによるソフト事業にも期待しており、74万人を超える会員や多くの町内外からのアウトドア愛好者が集うことでにぎわいが確保できれば、限界集落化しつつある五毛地区にも新たな活力が生まれると同時に、流動人口がふえることで、民間事業者参入による経済活動も期待できるものと考えておるところでございますので、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 5番、白川正樹君。

○白川正樹議員 いろんな一周コースができた後、活用を考えているらしいですので、それでまんのう町がにぎわって、まんのう町が全国に名前が知れるようになったらいいと思えます。

それで、合併10年した後、また次の10年はそういうことを見据えて、一周コースをしていろんな人が来ていただくと。それにはまた、かりん会館の整備とか、さっき藤田議員さんが言っていましたように、1時間ぐらい、あそこで観光バスが来ても遊べるようなところをつくらないかとか、いろんなことがあると思えますので、今からそれを計画立ててもらいたいと思えます。以上で終わります。

○田岡秀俊議長 以上で、5番、白川正樹君の発言は終わりました。

以上で、一般質問を終わります。

日程第３ 各常任委員会の委員長報告及び議会運営委員会報告

○田岡秀俊議長 日程第３、各常任委員会の委員長報告及び議会運営委員会報告の件を議題といたします。

今回の各常任委員会及び議会運営委員会につきましては、付託案件及び議事日程等協議する件がありませんので、委員長報告を省略することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 異議なしと認めます。

よって、委員長報告は省略することに決定いたしました。

日程第４ 閉会中の継続調査について

○田岡秀俊議長 日程第４、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

本件は、総務常任委員会、教育民生常任委員会及び建設経済常任委員会において、当該所管事務の調査のための閉会中の継続調査並びに議会運営委員会において議会運営を効率的かつ円滑に行うための閉会中の継続調査について、それぞれ委員長より申し出があります。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、議会閉会中の継続調査をすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 異議なしと認めます。

各委員長から申し出のとおり、議会閉会中の継続調査をすることに決定いたしました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

これにて、平成２９年第２回まんのう町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後３時１３分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

平成 2 9 年 6 月 9 日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員